中南米出身の移住労働者に関する一考察

---- 2006 年アンケート調査結果の報告----

山崎 圭一・内田 智允

1 問題の背景と本稿の目的

1-1 外国人の増加とその経済的背景

1990年の「出入国管理及び難民認定法」(以 下、入管法と略す)の改正を1つの契機として、 日本の外国人数が毎年増大している. 昨年(2006 年)末現在の日本での外国人登録者数は、法務 省入国管理局の広報資料によれば(2007b),過 去最高を更新して約208万5000人となった. 出身国の国籍数は188ヶ国に達しており、世界 のほぼすべての国が含まれている。このうち約 4割が「永住者」(定義は1-4節)で、約6割 が非永住者つまり永住者以外の外国人である. 外国人が日本の総人口に占める割合は 1.63%と なっており、約2%ともいえる、工場の生産ラ インは彼ら無しには停止するほど、今や外国 人労働力は日本の産業に完全に組み込まれてい る. 我が国はすでに多くの民族が働き暮らす「多 文化共生社会 | 1) といえよう.

永住者が多い韓国・朝鮮人と中国人を除けば、表1にみるように、ブラジル籍外国人が最も多く、現在約31万人で、全体の15%を占めている、次がフィリピン人で、その次が再び中南米のペルー人の約6万人である。ブラジル人とペルー人をあわせて外国人総数の17.8%を占めているが、非永住者(2006年末で1,247,398人)を分母にとると、29.8%を占め、約3割である。中南米出身の移住労働者は、日本の外国人労働市場を分析する上で、中核的位置を占めているといえる。

なお日系人の多くは「定住者」か「日本人の 配偶者等」の枠で入国しており(定義は1-4節), それぞれ総数のうち12.9%と12.5%を占めてい る(06年),本稿では非永住者を検討の対象と する. 考察対象の外国人労働者は、「出稼ぎ労働者」という表現もあるが、本稿では migrant workers の日本語にあたる「移住労働者(または移民労働者)」を用いる.

1985年のプラザ合意による円高シフト以降, 日本企業は価格競争力の改善を求めて,生産施設を途上国(=低賃金国)へ移転させると同時に,国内施設の情報化とIT革命による効率化を進めた.他方で,労働集約産業の現場が人手不足のまま取り残されていた.すなわちIT革命によって生産現場から離れた事務所での間接的デスク・ワークが増えるとともに,直接生産者による「3K労働」(汚い,きつい,危険な労働)の魅力が相対的に低下した.この状況に少子高齢化現象が重なって,一層現場の労務の担い手が不足するようになった.折しも80年代終盤からバブル景気が生じ.人材不足はさらに深刻

1)「多文化共生社会」という表現・概念を問題 視する向きもある. 樋口直人の批判を筆者なりに まとめると (梶田・丹野・樋口 2005, 第11章), 第1に「多文化共生」という言葉には文化摩擦の 存在を想起させる嫌いがあるが、現在生じている 摩擦の中で重要な形態は、労働者の権利が保護さ れていないことによる労使間の経済摩擦である. この用語は問題の本質を隠蔽する危険性がある. 実際には雇用者による不安定就労者の酷使である のに、日本人とブラジル人の対立へと構図がすり 替えられてしまう. 第2に「多文化共生」という 概念で池袋や新宿を調査した社会学の研究がある が、警察による非正規滞在者の排除という現実が 捨象されている. 互いにものわかりがよい日本人 と移住労働者の関係だけを恣意的に選んで叙述し. この概念でくくるという. 間違いを導きやすい用 語である. 樋口は、「共生」にかえて「統合」を推 奨している. 筆者らもこの批判を理解するが、し かしそれをふまえた上で、積極的な意味合いも含 む有用な表現だとも思われるので、本稿では適宜 使用している.

表 1 国籍別外国人登録者数の推移

(単位:人,%)

国籍 (出身地)	1997 年	1999 年	2001 年	2003 年	2005 年	2006年
総数	1,482,707	1,556,113	1,778,462	1,915,030	2,011,555	2,084,919
構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
韓国・朝鮮	645,373	636,548	632,405	613,791	598,687	598,219
構成比(%)	43.5	40.9	35.6	32.1	29.8	28.7
中 国	252,164	294,201	381,225	462,396	519,561	560,741
構成比(%)	17.0	18.9	21.4	24.1	25.8	26.9
ブラジル	233,254	224,299	265,962	274,700	302,080	312,979
構成比(%)	15.7	14.4	15.0	14.3	15.0	15.0
フィリピン	93,265	115,685	156,667	185,237	187,261	193,488
構成比(%)	6.3	7.4	8.8	9.7	9.3	9.3
ペルー	40,394	42,773	50,052	53,649	57,728	58,721
構成比(%)	2.7	2.7	2.8	2.8	2.9	2.8
米 国	43,690	42,802	46,244	47,836	49,390	51,321
構成比(%)	2.9	2.8	2.6	2.5	2.5	2.5
その他	174,567	199,805	245,907	277,421	296,848	309,450
構成比(%)	11.8	12.8	13.8	14.5	14.8	14.8

注:合計は、四捨五入による誤差を含めて100.0と表示した場合がある. 以下,表4,5,6,7,9,10,12,14,16,19,20,28の各表について同様.

出所:法務省入国管理局の広報資料(2007b)の3頁の表よりほぼ隔年で抜粋. 構成比は原表の誤計算を是正.

化した.この需給ギャップを埋めるべく,外国人労働者への依存度が高じた.こうした中,入管法が改正され,日系人の入国規制が緩和された.すなわち,それまで日系人2世²⁾は,「日本人の配偶者等」の在留資格をもとにした就労が一般的で、3世の入国審査は厳しかった.この改正によって,日系人3世に対して,血縁に基づく身分である「定住者」という在留資格(ビザ)が新設され,就労制限が撤廃されたのである.1993年末の時点で,急増した南米出身の外国人はすでに196,491人に達しており,8割がブラジル人であった(渡辺 1995b,17).

送り出す側については、海外就労促進の要因が生じていた。南米とくにブラジルは、1980年代後半から90年代を通じて、不況が継続した。1985年の軍政の終焉後の民主化過程で、

マクロ経済が極めて不安定化し、年間 3000% から 5000%のハイパー・インフレが生じた.このため企業経営が困難になった.ようやく 94年に、厳しい財政緊縮、年利 50%の高金利政策、1レアル=1ドルのレアル高政策の組み合わせで、インフレは一気に沈静化したが、この「レアル経済政策」は景気をさらに後退させたのである.ブラジルはメキシコやペルーと異なり送り出す移住労働者の数が少ない国であるが、日系人を中心に多くの人々が日本の労働市場へと流出し始めた.

ペルーについては、1980年代の経済混乱(アラン・ガルシア政権下でのハイパー・インフレ)と比較すると、1990年代のフジモリ政権時代はマクロ経済とくに為替レートもインフレも安定したが、8~9%の高失業率(リマ市)を解消するような高い経済成長は達成されず、98年はロシア通貨危機の余波も受けてマイナス成長であった.一人当たり GNP は98年で2460米ドル(世銀アトラス法での市場レート換算)と、同年ブラジルの4570米ドル(同換算)のおよそ半分で(World Bank 2000, 230-231)、それだけ日本での賃金の相対的魅力が高いことを意味する3.こうしてペルーからも多くの労働者が移

^{2)「1}世」とは定義上、その家族にとっての移住の第一世代を意味するので、親子で同時に移住した場合は、親子ともに「1世」である。したがって1960年代に両親と一緒に乳幼児期に移住した人は、現在40歳代の壮年者でも「1世」である。ただし通常ほとんどの「1世」は、80歳を超えた高齢者であり、90年の改正入管法で増えた働き盛りの労働者ではありえないので、本稿では2世以降の世代を念頭においている。

住労働者として入国した.

しかし後述するように (第3-1節), 期待 して到着した日本では1991年頃に「バブル経 済 | が崩壊し、「平成不況 | が始まったばかり であった.「平成不況」の間も. 短期の景気循 環はあり、97年と2000年がピークであったが4. 全体として10年以上に亘り経済は低迷し。回 復は2003年頃となった. この中で, 2つの要 因が日本に到着した移住労働者の将来計画策定 に不確定要素となったと思われる。第1に「平 成不況」がいつ収束するのか、先行きが不透明 だったことと、第2に、とはいえ日本を放棄し 帰国を決断するにいたるほど、外国人の雇用情 勢が悪化しなかったことである. その理由は, ① 1990 年代に労働契約の柔軟化が進み、派遣 や請負といった形態の現場に日系人が吸収され たこと、②毎年湯水のごとく市場に注ぎ込まれ た公共事業費(年間約40兆円)によって、建 設工事が増加し現場が急増したこと. ③都市計 画の規制緩和を軸とする「首都改造計画」で. 東京で70本を超える超高層ビルの建設ブーム が到来したこと、などであった.

1-2 問題の発生

こうした中. 外国人労働者問題が展開してい る.「何が問題なのか」については、「誰にとっ ての問題か」という視点から、3つに分けて論 じられよう. 第1は、外国人労働者本人そして 日本人労働者にとっての「問題」である. 技能 実習生, 研修生, 業務請負, 人材派遣といった 制度の下で、社会保険(健康保険)に加入しな いという雇用形態の存在が一部みられ、労働者 としての権利がまったく保護されないか、また は十分に保護されないまま、長時間労働を余儀 なくされているという問題がある. これは移住 労働者本人の人権問題である. 日本人労働者に は無関係かというと、彼らの労働条件の切り下 げは, 下請け構造の連鎖の中で, やがて日本人 労働者の労働条件の切り下げにつながる可能性 があるので、他人事とは言えない、 両者は連動 しているが、従来から労働組合は、一部を除い て外国人労働者問題には消極的あるいは慎重な態度をとり続けていて、外国人労働者の権利保護を尊重した活動に積極的に取り組んで来なかった。ようやく2006年から労働組合のナショナル・センターで取り組みが本格化しつつある。

実態の一端を略述しておこう.まず最低賃金5 の3分の1程度しか支払われていないケースが ある. 技能実習生や研修生の枠で来日した若者 である (ほとんどが中国人). 本来は技術移転と いった国際協力の担い手として研鑽を積むわけ で、AOTS(財団法人海外技術者研修協会)とい った経済産業省の ODA ルートの滞日者は問題 がないようだが、民間ベースの仕組みでの来日 では、低賃金単純労働者として就労する人が多 い. 技能実習生で300円台(時間給), 研修生 で 200 円台 (同) の格段に低水準の賃金を得て 労働し、不満があっても会社の変更は不可能で ある (職業選択の自由の未保障)、逃亡防止のた め、パスポートと通帳は雇用主が不当に保管す る. 不平を交渉に持ち込むと解雇・強制送還と なる. 送り出し国の側に斡旋業者があり、ここ が来日前の労働者から数十万円の保証金を先取 りし、労働者は多額の借金を背負い込んで、保 証金を前払いしてから来日する. こうした事態 に直面して.政府も制度の見直しを始めてはい る⁶⁾.

^{3) 2005} 年時点では、ブラジルの PPP 換算の一人当たり GNI が 8,230 米ドル、ペルーが 5,830 米ドルである (World Bank 2007, 288-289).

^{4) 1993} 年から 97 年のブームは、戦後第 12 番目の好況で「さざ波景気」、99 年から 2000 年の方は、第 13 番目の好況で「IT景気」と呼ばれた。

⁵⁾ 地域別最低賃金は、2006年10月1日現在で、最低が青森県の610円/時、最高が東京都の719円/時である。厚生労働省の関連サイトより (http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/kijunkyoku/minimum/minimum-02.htm#01).

^{6) 『}読売新聞』2007年5月18日付の記事「外国人研修 改善へ3案」によれば、厚生労働省と経済産業省は現行制度維持を前提とした改革を模索し、他方法務省は長勢法務大臣私案の形で、制度の撤廃を前提とした単純労働者受入解禁案を検討しているようである。このように省庁間で意見の対立がみられる。

技能実習生、研修生以外でも、問題がある。 日系人移住労働者は、「定住者」枠での入国者であり、就業制限がない。このため雇用者側に魅力的な人的資源である。彼らは自動車部品、電機製品、衣服、食品加工など多種多様な工場で、低賃金・単純労働の労務に就いている。90年の入管法改正は従来通り単純労働者の厳しい入国制限を維持したので、その供給不足を補ったのが中南米出身の日系人であった。彼らは労働基準法の適用対象者であるが、「偽装請負」での抜け道があり、事実上労働保護を受けずに就労する。労災、年金、健康保険などの保護ネットがないまま、1ヶ月400時間から500時間という長時間労働を担う人もいる。

第2には、外国人が集住する地域の日本人住民にとっての「問題」である。これは外国人のゴミ捨てのマナーが悪い(またはルールを理解していない)であるとか、夜遅くまで音楽にあわせて踊ったりして騒がしいといった「文化摩擦」として現象しているが、根底には労働条件の悪

7) 「偽装請負」は古くからある違法行為であるが、 2006年にキヤノンの宇都宮工場や子会社の大分キ ヤノンなどで発覚して、一気に社会問題として浮 上した. 日本経団連会長である同社社長御手洗冨 士夫氏の, 問題を軽視する発言も重なって, その 後マスメディアでの報道が一時過熱した.一般に, 社外労働力を社内で活用する場合に,派遣労働と 請負労働がある. 前者の場合, 労働者の視点から 整理すると、派遣先(顧客)の職場の監督者・上 司の指示を受けて、職務に従事する. 労働基準法 が適用され、労災については派遣元と派遣先の双 方が責任を負う. 後者の場合は, 請負労働者への 指示は派遣元の請負業者がおこない、顧客側管理 者から指示を受ける義務はない. 労働基準法は適 用されず、労働者への社会保険その他の保護はな い.「偽装請負」とは、事実上は、派遣先の職場の 上司の指揮命令下にはいって「派遣労働」の様態 で勤務しているにもかかわらず、「請負」の扱いで 労働基準法の保護を受けていないという、違法な 状況を指している.派遣先企業には、むろん違法 であるが、保険その他のコストを回避して労働者 を安く使用できるというメリットがある。不法滞 在となった移住労働者は事実上無権利状態になる ので、「偽装請負」の状態を黙して甘受し、工場側 もこれを好都合と認識して、事態の是正に努めな いのである.

さという「経済摩擦」が横たわっている(注1 参照). また地元の小学校に「外国につながり のある」®子どもたちが大勢入学するようにな っている. 日本人の子どもが彼らとどう「国際 共生」していくか,これはネガティブな「問題」 というだけでなく、ポジティブな「課題」とも いえる. 「国際共生」の指導に長けた教師が適 切に児童・生徒を導けば、あらゆる国籍の子ど もの発達にとって良好な「多文化共生環境」が 発展しうる. 横浜市のいちょう小学校は希少な 成功例の1つであろう(山脇他 2005).

近年は15年といった長期滞在者が増えて、 以上2つの「問題」はさらに複雑化している. 代表的な論点に絞っても. ①行政サービスを 受ける上での言語の壁, ②言語や文化や生活習 慣の違いに関連しての、日本人の隣人との生活 摩擦. ③子どもの教育問題(小山 2003). ④ 医療機関での言葉の壁. ⑤アイデンティティ危. 機の問題 (関口 2003), ⑥海外 (本国への) 送 金手続きの問題、⑦凶悪犯罪の被害者ないし加 害者となる問題(西野 1999;安田 2007), ⑧ 不法滞在者の強制収容・強制本国送還の問題 (A.P.F.S. 2002). などがある. 最後の問題は. 本国送還それ自体は当然の措置であるケースが 多いであろうが、強制収容・強制送還が子ども の学ぶ権利を突然奪うケースがあり、子どもの 権利の保障の観点から再考が必要になってい

第3は、資本にとっての「問題」である. 2006年の『日経ビジネス』の記事⁹が、外国 人労働者を酷使するキャノンなど大手有名グロ ーバル企業やその関連下請企業を批判した。同 記事は次のように警鐘を鳴らしている。日本で

^{8)「}外国とつながりのある」という表現は、横浜市いちょう小学校での取材および山脇啓造・横浜市立いちょう小学校編著の文献(2005)から得た情報による。生徒の半数が外国人というこの小学校では、両親は外国人で自分自身も外国籍だが、日本生まれで日本語を主に話すという生徒がいる。ほかにもいろいろなタイプの人がいるので、外国人児童や外国籍生徒といった表現は用いず、このような幅広い表現を使っている。

の出稼ぎ労働が過酷だとの悪評が国際社会で広がっており、そのため日本ではなく、外国人労働者の権利保護が進んでいる他国(例:韓国)に労働者が流れ始めている。移住労働者の「日本離れ」である。人手不足の日本の労働市場の空隙を埋められなくなるという焦燥感が、日本のビジネス界の一部に生まれつつあるといえよう。このように外国人労働者「使い捨て」の状態が報じられている 10.

1-3 論文の目的と調査活動の概要

本稿の目的は、神奈川県を中心としたエリアの中南米出身移住労働者とくにペルー人労働者の最新の状況の一端を把握し、従来の調査報告や研究の到達点と今後の課題は何であるかを整理することである。前節でみたように、問題は多岐にわたるが、経済学的には、労働市場論、国際労働移動論および地方行財政論の3つの接近方法がありえよう。本論文は、将来は地方行財政論へつながる研究であり、前段階としての財政ニーズ把握の基礎的作業である。とくに、理論面では、「労働の国際化コスト」の負担問題に絡ませて、考察を進めたい。目的と方法について、より詳しくは、第3-2節に委ねることとする。

調査方法については、アンケートによる回答を整理するという手法を用いたが、標本抽出調査ではなく、多数事例調査である.

調査は2005年度および06年度の横浜国立大 学「現代 GP | 11) 事業の一環として取り組んだ 活動であり、学生参加型の教育プロジェクトで ある. 本プロジェクトの公式名は「神奈川県下 および横浜市内のラテンアメリカ出身外国人居 住者の生活・労働ニーズの把握に基づく、地域 経済社会活性化への貢献方法の開発プロジェク ト」, 略称は YLP (Yokohama Latin Project) である. 2005年秋頃調査活動を開始した。参加した学生 のうち、調査・資料整理などにとくに熱心に参 加した学生は、佐藤絢香と福田萌の2名であっ た. 学外からの専門的協力者として、JICA 地球 ひろば勤務の内田智允(本稿共著者)が参画し た12)、フィールド調査は佐藤、福田、内田、山 崎の4名で実施した場合が多く、適宜他の山崎 ゼミ生が加わった。

アンケート調査は、主に、東京都内のペルー総領事館、ブラジル総領事館、および Kyodai 社において実施した(いずれも JR 山の手線五反田駅前). 二国の総領事館、Kyodai 社およびその他の協力者 ¹³ に、心より感謝する.

⁹⁾ 大西康之・安倍俊廣・小笠原啓(編集委員)「こんな国では働けない―外国人労働者『使い捨て』の果て」(『日経ビジネス』2006年9月11日号、30~43頁)を参照. 同誌以外でも、有力誌がこの問題を特集している. 『Newsweek(ニューズウイーク日本版)』の2006年9月13日号は、「移民国家ニッポン」と表紙に記し、「ヨーロッパ移民社会の『地獄』」「島国ニッポンの危うい移民無策」といった記事を掲載している. また『週刊東洋経済』の2006年9月16日号も、「日本版ワーキングプア」特集号を組み、「学校に行かない子供たち―10代前半のブラジル人が工場で働き始めた!」「外国人研修生という名の"奴隷"」といった記事を掲載している.

¹⁰⁾ 週刊誌以外では、現場取材を重ねた労作として若林亜紀の著作が挙げられる(2007).

^{11)「}現代 GP」(GP は good practice の略)とは、「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」 のことで、横浜国大では「地域交流科目」を構築するという企画案で申請し、文部科学省で採択された.これは教員と学生が一緒に地域にはいり、地域の人々や企業と交流しつつ地域の課題を解決する方法を学問的に探求し開発するという、教育プログラムである. 筆者の班以外に、商店街の活性化、地域河川の浄化・自然再生などいくつかのグループがある.

²⁰⁰⁷年~08年については、「現代 GP」は終了したが、別枠予算で YLP II として、研究・調査を継続している。 YLP II では、個別労働者のライフ・ヒストリーの聞き取りを含めたミクロな調査の実施と、質問内容の簡素化を前提としたアンケート調査の大規模化を計画している。

¹²⁾ 回収した回答票の情報のパソコンへの入力 作業と統計データの整理は、内田による。外国語 版の質問票については、スペイン語はペルー国立 サン・マルコス大学経済学部カルロス・アキノ助 教授に、ブラジル語版は本学修士課程のブラジル 人留学生F. ガバルド君のチェックを受けた. 記 して協力に感謝したい.

¹³⁾ 見学を快く引き受けてくださった横浜市立いちょう小学校の金野邦昭校長および教員スタッフの方々が含まれる.

1-4 用語の定義

この問題を論じる際に使われる「定住」とい う用語は、入管行政上の法律用語として使う場 合と時事用語とくに「定住外国人」「外国人の 定住化 | という表現で使う場合で、意味が異な っている. まず前者の法律用語を整理しよう. 入管法の別表「在留資格一覧表」には、27種 類14)の在留資格が列挙されている。第1に就 労が可能な資格が18種類ある。そのうち外交 は外国活動の期間を限度とし、芸術、報道、投資・ 経営、医療、興行その他の期間は、15日間か ら3年の間で様々である。第2に原則として就 労が認められない在留資格が6種類ある. 短期 滞在, 留学, 就学, 研修, 家族滞在などで, 期 間は15日から3年まである(周知のように大学 の留学生も一定のアルバイトは認められている). 第3に特定活動のビザで、第4が「身分または 地位に基づく在留資格 | である.

本稿が関係するのはこの第4のカテゴリーで、就労は原則として自由であるが、滞在期間は多様である。4種類あり、「永住者」は無制限、「日本人の配偶者等」は3年または1年、「永住者の配偶者等」は3年または1年、そして「定住者」が最大で3年である。1990年の入管法改正で新たに設けられたのが、最後の「定住者」で、日系人であれば日本人の配偶者でなくても、就労が可能な在留資格が得られるようになった。法令上は、「永住者」は「法務大臣が永住を認める者」、「定住者」は「法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者」である。

これに対して、マスメディアでの「定住化」は、3年に限らず、外国人が更新手続きを通じて長い間日本で暮らしているという状況を指している。つまり入管法上の「定住者」とは別である。

在留資格の種類の変更を伴わない在留期間の更新は、入管法第21条が認めている.

2 日本における外国人労働者および 外国籍住民数の推移

2-1 全国的傾向

冒頭記したように、日本の外国人登録者数は208万人を超えているが、これに加えて不法滞在者がいる。2003年は約22万人、07年1月1日現在で170,839人である(法務省入国管理局2007a)。在外公館での査証発給審査や入国審査の厳格化で、減少傾向にある。ちなみに政府は取り締まりの強化によって、2004年から09年までの5年間で不法滞在者半減の目標を設定している。以上は家族をふくめての数値であるので、労働者に絞ると、より少なくなる。

厚生労働者が 2007 年 3 月 12 日に発表した 「外国人雇用状況報告(平成18年6月1日現在) の結果について」によると 15)、現在日本には 直接雇用の外国人労働者が約22万3000人、派 遣・請負労働者など間接雇用の労働者が約16 万7000人滞在しており、あわせて約39万人 となる. なおこの数値は実態のすべてではな い. 厚労省の今回の2006年度の調査では、全 国 152.149 の事業所に報告を求めたが、その うち90,655カ所から報告がなされ、そのうち 30,488 カ所が外国人を直接または間接に雇用し ていた. したがって実際には39万人を超える 労働者が就労している可能性がある. この約 39万人の他に、研修生、技能実習生の約11万 人, 留学生約11万人, 不法滞在者約17万人を 加えると、2007年で約80万人の労働者、研修生、 学生等が日本に滞在している.

直接雇用の外国人労働者 222,929 人のうち 52.5%が製造業に、14.4%がサービス産業に、

¹⁴⁾ 具体的には、①外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、②投資・経営、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、興行、技能、③文化活動、短期滞在、④留学、就学、検収、家族滞在、⑤特定活動、⑥永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、以上である.

¹⁵⁾ 厚生労働省のホームページ http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/03/h0312-1.html より 2007 年 8 月にダウンロード.

9.2%が卸売・小売業に従事している(同報告書 図1)、このうち出身地域別でみると、構成比 の最大は東アジア出身者で45.0%を占め、次が 中南米出身者で29.1%である。中南米出身者の うち9割が日系人で、58.828人を数える、同報 告書によれば、中南米出身者の多くは製造業と サービス業に従事しているのが特徴で、他方東 アジア出身者の多くは飲食業・宿泊業と卸売・ 小売業に従事しているという特徴が認められる (同報告書図5). 工場労働や建設労働のいわゆ る「3K職場」で中南米の日系人の多くが働い ている実態が、統計的にも現れている。間接雇 用の労働者については、その90.7%は製造業就 労者である. ここでの「間接雇用」とは、労働 者派遣や請負などで事業所内で就労するケース を意味しているが、「偽装請負」も含まれてい ると考えられよう.

2-2 「外国人集住都市」

次に地方自治体の視点から、外国人統計を確認してみよう。外国人とくに中南米出身者が集住する地方自治体が、2001年にネットワークを形成した。このネットワークに2つのオブザーバー参加を含む25団体が参加し、名称は「外国人集住都市会議」(以下集住会議と略す)とされた。事務局は、2005年~06年は四日市市に置かれ、07年~08年は美濃加茂市である。同会議が2006年に東京で開いた年次総会の報告書(外国人集住都市会議2006)を以下検討しよう。

参加25都市の住民数の合計は4,828,086人である.うち外国人数は合計206,076人なので、総住民数の4.3%にあたる.25都市の全てで、登録者国籍の第1位はブラジルで、その総数は119,438人である.外国人総数の半分以上に当たる.2位と3位は、都市によって異なるが、ペルー、フィリピン、中国、韓国・朝鮮のいずれかの国籍で占められている.

表2は、「集住会議」の25自治体に、ほかの3自治体を加えた情報を整理したものである。 「集住会議」メムバーのうち、外国人割合が最 も高いのは群馬県大泉町で16.1%,次が岐阜県 美濃加茂市で10.2%,割合が最少なのは静岡県 富士市で1.9%である。絶対数でみると,ブラ ジル人最多都市は静岡県浜松市で19,267人,2 番目に多いのが愛知県豊橋市で12,399人,3番 目が同県豊田市で7,525人,4番目が静岡県磐 田市で7,516人である(以上数値はすべて2007年4月1日現在)。この25都市以外に、神奈川県の 愛川町、綾瀬市、大和市、平塚市、横浜市など、ブラジル人が多く集住する都市がある10。いずれにせよ、外国人とくにブラジル人やペルー人は中部・東海地方と関東・甲信地方に集まっている。そこは自動車や電機関係の工場が多い地域であり、多くの労働者はこの関連産業に工場労働者として雇用されている。

2-3 神奈川県および横浜市の状況

神奈川県は人口が2007年4月1日現在8,854,830人で,外国人登録者数は06年で16万600人であった.その対県総人口比率は1.8%で,数百万人の大規模県としては非常に高い.85年の47,279人から,約20年で4倍と,急増してきた.国別にみると,06年で約45,400人の中国人が一番多く,次が韓国・朝鮮人,フィリピン人と続き,ブラジル人は4番目で約18,200人を数える170.非常に外国人が集中している県である.そのため,自治体は外国

¹⁶⁾たとえば神奈川県綾瀬市の外国人住民比率 3.8%は、外国人集住都市会議 25 都市の平均値 4.3%と大差ない。このうち国籍別でみた最多は、同市でも表にみるように、ブラジル人である。詳しくは、綾瀬市の HP(http://www.city.ayase.kanagawa.jp/index.html)の統計ページ「統計あやせ」を参照。同県平塚市も外国人が多く、多文化共生を促進するための「スイング」という通訳・翻訳バンクを制度化している。日本語がよく話せる外国人を中心に、現在約 50 名がこの人材バンクに登録されている。詳しくは、平塚市の HP(http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/)の「平塚市統計書」のページならびに「スイング」のページを参照せよ。

¹⁷⁾ 詳しくは、『グラフでみる神奈川』(http://www.pref.kanagawa.jp/tokei/tokei/103/graph-kanagawa/graph-mokuji.html) および神奈川県のHPの統計ページを参照せよ.

表2 外国人が多く集住する市または町

			12 2 7			111 4 /c 14 m]		
地方	・県	都市名	総人口(人)	外国人登録	外国人割	登録者国籍1位	同2位	同3位
	×11			者数 (人)	合 (%)	登録者数(人)	登録者数(人)	登録者数(人)
		太田市	218,185	8,483	3.89	ブラジル	フィリピン	ペルー
	群馬					3,919	1,143	623
	11T MY	大泉町	42,075	6,780	16.11	ブラジル	ペルー	中国
			· ·			4,891	839	349
		<愛川町>	41,944	2,701	6.44	ブラジル	ペルー	中国
						922	887	146
		<綾瀬市>	81,814	3,103	3.79	ブラジル	タイ	ベトナム
						1,008	413	222
		<大和市>	222,769	6,577	2.95	ペルー	韓国・朝鮮	中国
						1,279	1,068	1,035
		<厚木市>	224,596	5,426	2.42	ペルー	中国	韓国・朝鮮
						983	797	555
		<川崎市>	1,366,342	28,775	2.11	韓国・朝鮮	中国	フィリピン
関東						9,145	7,882	3,698
MA		<秦野市>	169,022	3,556	2.10	ブラジル	中国	ペルー
	神奈川					964	563	433
	17 ////	<座間市>	127,593	2,635	2.07	中国	韓国·朝鮮	フィリピン
						429	383	382
		<横浜市>	3,625,495	70,993	1.96	中国	韓国・朝鮮	フィリピン
						25,534	15,964	7,008
		<平塚市>	260,441	4,823	1.85	ブラジル	フィリピン	中国
						1,238	697	575
		<藤沢市>	401,744	5,868	1.46	ブラジル	韓国・朝鮮	中国
						957	885	860
		<相模原市>	705,309	10,055	1.43	中国	韓国・朝鮮	フィリピン
						2,689	1,977	1609
		<横須賀市>	421,929	4,853	1.15	フィリピン	韓国・朝鮮	中国
			·	·		1,167	1,081	644
		上田市	167,325	5,846	3.49	ブラジル	中国	ペルー
	長野					2,817	1,033	475
		飯田市	109,960	2,967	2.70	ブラジル	中国	フィリピン
			· ·			1,232	1,012	429
		大垣市	166,925	7,089	4.25	ブラジル	中国	韓国・朝鮮
		24)由 Lu-Ha-La	5 4.004	5 5 00	1010	4,620	1,289	452
	岐阜	美濃加茂市	54,284	5,530	10.19	ブラジル	フィリピン	中国
	***					3,766	1,084	363
中部		可児市	101,832	6,675	6.55	ブラジル	フィリピン	朝鮮・韓国
(東海						4,666	1,250	277
含む)		浜松市	820,336	32,258	3.93	ブラジル	フィリピン	中国
/		今 1. 士	040.445	4.700	1.00	19,267	2,811	2,689
		富士市	243,445	4,700	1.93	ブラジル	中国	フィリピン
		<u> </u>	170 400	0.001	F 40	1,701	770	602
	静岡	磐田市	176,408	9,631	5.46	ブラジル 7.516	中国	フィリピン
		代共士	05.100	0.751	110	7,516	679	646
		袋井市	85,169	3,751	4.4 0	ブラジル	中国	フィリピン
						2,748	325	243
		湖西市	45,980	3,690	8.03	ブラジル	ペルー	フィリピン
						2,477	542	164

		豊橋市	381,656	19,327	5.06	ブラジル	韓国・朝鮮	フィリピン
						12,399	1,937	1,367
		岡崎市	371,413	11,405	3.07	ブラジル	韓国・朝鮮	中国
						5,877	1,834	1,399
		豊田市	416,243	15,465	3.72	ブラジル	中国	韓国・朝鮮
中部						7,525	2,298	1,609
(東海	愛知	西尾市	107,064	5,322	5.97	ブラジル	中国	韓国
	发和					3,156	387	351
含む)		小牧市	152,445	8,908	5.84	ブラジル	中国	ペルー
				·		4,782	1,003	845
		(知立市)	68,606	4,151	6.05	ブラジル	フィリピン	中国
	-					2,937	362	265
		(菊川市)	49,770	4,150	8.34	ブラジル	フィリピン	中国
		(利川川)	49,770	4,150	0.34	3,145	417	247
		津市	291,673	8,708	2.99	ブラジル	中国	フィリピン
						3,734	1,550	911
		四日市市	311,904	9,363	3.00	ブラジル	韓国・朝鮮	中国
	三重					3,909	2,157	1,191
	一里	鈴鹿市	201,964	9,700	4.80	ブラジル	ペルー	中国
近畿						4,927	1,556	871
人工时人		伊賀市	102,550	4,942	4.82	ブラジル	中国	ペルー
			102,330	4,942	4.02	2,694	947	425
		長浜市	84,501	3,948	4.67	ブラジル	ペルー	中国
	滋智					2,685	360	319
	滋賀	湖南市	56,373	3,287	5.83	ブラジル	韓国・朝鮮	ペルー
		伽用印	00,373	3,401	0.00	2,048	415	397

注:・< >で囲んだ神奈川県の都市は、神奈川県下全35市町村から、外国人住民の割合が最も高い自治体12団体を選んで、比率の高い順に並べたもので、いずれも外国人集住都市会議のメンバーではない。

- ・()に入れた都市は、同会議にオブザーバー参加している自治体.
- ・基準日は神奈川県の各市を除いて、2007年4月1日. 神奈川県の12自治体については、住民総数は2007年8月1日現在、外国人数は2006年12月31日現在の数値。

出所:神奈川県各自治体については、神奈川県公式 HP の統計情報頁およびかながわ自治体の国際政策研究会『サラダボウル 14』の94 頁の表より、他の自治体については、外国人集住都市会議 HP より、それぞれの URL については、論文末のインターネット・サイト・リストを参照。

人支援の多様な政策を、NPOと協同するプログラムを含めて、実施している。とくに「かながわ自治体国際政策研究会」を組織し、情報が豊富な『サラダボウル』という年次報告書を14号まで刊行している¹⁸⁾.

18) ただし国際化対応の遅れを指摘する報道もある. 2006 年 9 月 29 日付『神奈川新聞』の記事によれば、県下の 7 割に上る自治体で、住民意識調査の際に外国籍住民を調査対象から除外していた、調査対象者を抽出する際に、外国人登録原票からも抽出しているのは、有効回答を同社に寄せた 32 自治体のうち、横浜市、川崎市など 9 自治体のみであった、外国人の行政ニーズの把握に、自治体行政において十分な注意が払われていないことがわかる.

横浜市は2007年4月1日現在人口が3,609,078人である。同年7月末現在の外国人登録人口は73,278人で、約150ヶ国に及んでいる。これは市人口総数の約2.0%にあたり、神奈川県同様高い比率である。横浜で「住民の国際化」が進んでいることを意味している。国別でみて一番多いのは中国人で26,889人である。これは横浜中華街の影響といえよう。ついで韓国・朝鮮人、フィリピン人と続き、4番目に多いのがここでもブラジル人である。その数は3,651人を数える。区別でみると、外国人の最も多いのは中国人)で、次が鶴見区の9,004人、3位が南区の6.943人である。市内のブラジル人のうち

半数弱の 1,551 人は、鶴見区に住んでいる、鶴 見区には沖縄出身者が多いことと、ブラジル移 民は沖縄出身者が多かったことが重なり、同区 にブラジル人の労働者と家族が集住する傾向が 生まれている. 同区に大衆的ブラジル料理店が 多いことは、歩いて実感できる、次にブラジル 人が多い区は磯子区で378人、3番目が都筑区 の 261 人と続く. 横浜市も外国籍住民の支援の ために多様な政策を実施しているが、とくに外 郭団体として横浜市国際交流協会(YOKE)が 活動している。市内に3つの国際交流ラウンジ と1つの国際交流コーナーが設置されている. 同協会の HP には、市内 77 の国際交流・ボラ ンティア団体が登録されているが、 実際には 100を超える支援団体があり、医療通訳支援や 教育支援など多様な活動を展開している.

2-4 時期区分

梶田孝道・丹野清人・樋口直人共著の『顔の見えない定住化』(梶田・丹野・樋口 2005)の序章「デカセギと移民理論」(樋口著)は、ブラジル人の移住過程を次の6期に分けている:第1期は1980年~84年、第2期は1985年~88年、第3期は1989年~92年、第4期は1993年~96年、第5期は1997年~99年、第6期は2000年以降である。以下若干の私見を補いながら、樋口の整理を要約しておこう。

第1期は一世が帰国し始めた時期だが、一世は日本国籍を有するので外国人労働者問題として表面化しなかった.人数は約2,000人(総数)と少なかった.第2期はデカセギ斡旋が制度化した時期である.当時ブラジル側は軍政終焉後の民主化過程の最中でマクロ経済が不安定化し、他方日本はバブル景気に向かっていた.第3期は入管法の改正で増加がピークに達した時期である.1991年以降、日本側はバブル経済が崩壊していく.第4期は日本とブラジルの双方で不況が続いた時期で、日本企業は労働契約を「柔軟化」させていく.すなわち、パート労働、契約派遣、請負労働への依存を高めていくが、入管法の改正で従来の単純労働者の入国

はそれ以前にも増して厳しくなっていた. 現場 労働の需要・供給のギャップを埋めたのが,中 南米出身の日系移住労働者であった. 第5期は 日系三世の入国が増え,世代交替が始まると同 時に,定住傾向が強くなって子どもの教育(と くに言語)が課題として重要になってきた. こ れは学校側がいかに対応するかの問題でもあった. 第6期は,「ブラジル人問題」が政治化し た時期で,国や自治体側が後手ではあり,いまだ十分とはいえないが,とにかく急速に支援政策を制度化させていった.とくに2001年9月に浜松市で第1回「外国人集住都市会議」が開催され,その後現在まで続いているが,これは 政策形成に重要なインパクトを与えた.

2-5 問題の多様化

2007年時点の最新状況を把握する大規模な アンケート調査はされていないが、90年代の 実態と比べると、以下の6点を最新の実態の特 徴として指摘できる:①定住化傾向が定着した といえるかどうかはともかく、定住化した家族 については、小・中学校の教育内容を言語の壁 があって十分吸収できなかった子どもたちが. 10代半ばにさしかかり、青年期の不安定で難 しい時期を迎えていること;②日本は一応景気 が回復し、中南米労働者の雇用もあり、これが 定住化促進要因となっていること;③日本とフ ィリピンとの経済連携協定(EPA)が06年9 月9日に締結され、フィリピン人看護士の大量 導入への道が開かれ、外国人労働者受入れに伴 う社会的基盤の充実の必要性がさらに高まって いること;④中南米出身労働者による殺人を含 めた犯罪事件が報道されるようになり19,マイ ナス・イメージも広がりつつあること;⑤有名 大手メーカーによる違法な偽装請負が発覚し. 中南米出身労働者の労働・生活条件への関心が 出始めたこと;⑥「外国人集住都市会議」など 政府・自治体側の多文化共生・国際共生の政策 模索が始まって一定の期間がたち、政策評価の 時期であること、などである.

3 既存研究の到達点と本稿の方法

3-1 「顔の見えない定住化」

日系人移住労働者のテーマに関する研究や報 告書類は非常に多く、1990年以降の動向を分 析したものに限っても, 主要邦文献だけで百を 超える. しかし経済学やそれに近い分野の学術 書は多くない. その中で,渡辺雅子らによる『共 同研究 出稼ぎ日系ブラジル人』上・下巻(渡 辺 1995a;同 1995b), 社会学者梶田孝道によ る『外国人労働者と日本』(梶田 1994). およ び先述の『顔~』(梶田・丹野・樋口 2005) は、 最重要文献といえる. パウリスタ新聞東京支社 長. 藤崎康男著の『出稼ぎ日系外国人労働者』 (藤 崎 1991) は、学術書ではないが、労働市場に 重点を置いた重要書で、池上重弘編著『ブラジ ル人と国際化する地域社会』(池上 2001) は. 住宅,教育,医療に焦点を当てた必読文献であ る.

19) 最近報道された、中南米出身者が加害者と なった殺人事件としては、ペルー人ホセ・マヌエル・ トレス・ヤギ被告が広島市の小学1年生女児を殺 害したとされる事件(2005年11月)や, ブラジル 人アルバレンガ・ウンベルト・ジョゼ・ハジメ被 告が浜松市のレストラン経営者(当時57歳)を殺 害したとされる事件(同年同月)などがある.後 者では被告がブラジルへ国外逃亡し、日本政府は 代理処罰をブラジルに要請した. 加害者の場合も. 人権や個人の尊厳を無視した過酷な労働からくる ストレスを考えると、情状酌量の余地があろうと 疑えるケースがある. 一例は、千葉県木更津市の 養豚場森本畜産で2005年8月18日に発生した殺 人事件である (安田 2007). 26歳の外国人研修生 (中国人) が、社団法人千葉県農業協会常務理事 A 氏(62歳男性)を含めた数名と強制送還をめぐっ てもみ合いになった. 研修生が振り回したナイフ が A 理事らに当たり、搬送された病院で A 氏が死 亡し、研修生は現場で自殺を図った(自殺は未遂 に終わり, 現在拘留され裁判中). A氏は, 森本畜 産にこの研修生を斡旋した人物であった.

他方、被害者となった殺人事件の1例としては、エルクラノという14歳の日系ブラジル人少年が、1997年10月6日に愛知県小牧市で、20数名の日本人少年から集団リンチを受けて殺害された事件(西野 1999)がある。

日系人を対象とした主な実態調査は、第4-3節に挙げた通りであるが、いずれも 1990 年代の実態を調べたものである。これらと比較した場合の本調査の外見上の特徴は、① 2006 年までの状況がわかる最新情報である、②調査の規模が小さい、③ 15 年以上という長期滞在者からの回答を比較的多く含む、の3点に集約できよう、データの検討は第5節に譲る。

『顔~』の丹野による第2章「企業社会と外 国人労働市場の共進化」や第6章「人手不足か らフレキシブルな労働力へ などが、日本の労 働市場の「柔軟化」とデカセギ労働者問題の関 係を分析しており、きわめて興味深い. 丹野は、 日本企業が意図的に外国人労働者を活用しよう としたのではなく, 従来の不安定就労部門を活 用しようとした結果 外国人労働者の雇用が増 大したと分析する. つまり労働契約を「柔軟化」 させて、「平成不況」の真っ只中収益性を維持 ないし向上させようとしたときに、「そこに日 系人がいた」という理解であろう. この見方を 評価する準備は筆者にはないが、丹野の分析の 重要な点は, 結果的に地域社会に外部不経済 (異 文化摩擦)がもたらされていることを重視し. それを「顔の見えない定住化」と名付けている ことである. 丹野は、「新しい雇用環境において、 外国人労働者は、より不可視の労働力として社 会に定着しようとしている. 本書は外国人労働 者がそこに存在しつつも、社会生活を欠いてい るがゆえに地域社会から認知されない存在とな ることを『顔の見えない定住化』と呼ぶ」と. 説明する (同上書, 72頁).

これは次の2つのプロセスから生じるという。第1のプロセスは、長時間労働で帰宅が遅くなり、出勤も早いため、地域の日本人との接点がなくなることである。とくに本国への送金が目的の単身者の場合、この傾向はより顕著である。第2のプロセスは、請負労働力化から生じる。ある工場から別の工場へと、配置替えが生じるたびに転居するため、地域の日本人住民からみた寮の入居者は、「顔がわからない」ということになる。現実にはこの2つのプロセス

が絡みあって進行しているのである.

「人間」として地域社会にとけ込みながら暮らしつつ、労働力商品を販売し、地域の中で近隣とのつきあいもしながら労働力再生産を果たすのがより健全な姿だと思われるが、現実には「日系人労働者の社会生活は日本の企業社会の論理に取り込まれ、支配されて」(同上書、74頁)しまっている。むろん樋口の第8章「移民コミュニティの形成?」が触れているように、日系の宗教団体に属して地域に一定の接点を維持する人もいるようだが、総じて日本社会に十分にとけ込むことなく、いわば「社会から浮いた状態」で労働者としてのみ日本に滞在しているといえよう。『顔~』の分析結果は大変重い意味を有している。

3-2 外部不経済としての移住労働者問題

既存研究では、経済学的接近方法からの研究が少ないように思われる。とりわけ「労働の国際化のコスト」を誰がどう負担するかという問題に、従来は十分に焦点が当てられていない。本稿では、「労働の国際化のコスト」を、「日本という生活費が高い国に来た移住労働者に人間らしい暮らしを保障するために、企業や政府・自治体が本来支払うべきコスト」という意味で用いる。現状ではこのコストが近隣労働者個人やコミュニティに「外部化」されているといえる。たとえばブラジル人と日本人の間での団地でのゴミ収集をめぐる緊張といった「異文化摩擦」は、明らかに国際化のコストだが、それを当事者のみが負担している点に問題がある。つまり「外部不経済」として処理されている。

ここで、第1-2節で論じた「3つの視点」との関連で敷衍しておこう. すなわち、「外部化」されたコストの「しわ寄せ」は、労働者個人に及び(第1視点)、日本人の隣人にも及び(第2視点)、そしてめぐりめぐって、資本にも及んでいるのである(第3の視点).

コストの「内部化」が必要で、2つの経路で達成可能であろう。第1は雇用主が自ら適切に費用を「内部化」することで、具体的には最低

賃金を保障する. 二カ国語による育児や就学を 経済的に支援する。 年金や社会保険などを法律 通りに負担するなどの改善が含まれる. これは 企業の財務上のコスト増を招くので、最終的に は製品価格の値上げを通じて消費者に負担が転 嫁され得る。すなわち商品の市場価格は、「労 働の国際化コスト | を適切に反映した新しい均 衡価格水準へと、上昇する、第2に、自治体が 二カ国語による学校教育や、数カ国語による 市民向け広報誌の作成・印刷・配布などの「多 文化共生」政策を実現するコスト200を. みず から一旦負担する. そして. その費用を. 外国 人労働者を低賃金で雇用して超過利潤を得てい る企業に請求する. これには、地方分権一括法 (2000年4月施行)で導入された法定外目的税 や都道府県の事業税等の超過課税を、ピグー税 ないしボーモル・オーツ税の発想 21) で充当す ることが、一案としてありえよう. 自然保護や 産業廃棄物処理関係でよく議論される税である が、外国人との共生、統合を促進するための税 として、彼らを雇用する下請企業と、そうした 企業を1次~4次下請けとして利用する親会社 の両方に課する. とりわけ日系労働者に大きく 依存している自動車メーカーの中には、近年未 曾有の利益を得て、世界市場を制覇している会

²⁰⁾後藤純一は、著書の中で労働省(当時)が行ったこの「コスト」の試算を紹介している。それによれば、日本全体で1兆円かかると試算されていた(後藤 1993, 125-126)。その後、厚生労働省が財団法人日本総合研究所に同様の「社会的コスト」の調査を委託しており、その報告書によれば、外国人1人当たりの行政コストは平成13年度で400,783円(都道府県と市町村のサービスコストの合計、予算額)、国全体での社会的費用は6,875億円と算出されている(日本総合研究所2001, 114)。

²¹⁾ ボーモル・オーツ税の発想を環境問題以外の経済問題に応用することについては、諸富徹の論文(2002) から示唆を受けた、なお筆者(山崎)は、人間の全面的発達(K. マルクス)や人間開発(A. セン)の阻害という問題も、広義の外部不経済に含めている。地方での新税導入を研究した文献の一例として、神奈川県地方税制等研究会ワーキンググループの報告書(神奈川県 2007)があり、参考にした。

社もある.「労働の国際化コスト」を適切に企業として負担し,「内部化」しているかどうかの検証が.事業者側にも求められると思われる.

日本企業が中南米やアジアからの移住労働者を「安く」使えるのは、本来かけるべきコストを社会に外部化しているからである。他方で、1990年の国連総会で採択された「外国人労働者およびその家族の権利保護に関する国際条約」の批准に多くの先進国が参加しているという潮流のなかで、日本においても労働基準法第三条(均等待遇)などで規定されている外国人労働者に対する基本的人権を尊重した条件整備が進みつつある。従って社会に外部化した「コスト」の内部化は、企業(雇用者)と政府・地方財政の両方の課題となっている。

ここで、グローバル化時代に、国境を越えて 資本と労働をどう結びつければよいのかという 問題が残る. 資本が海外直接投資をして労働 者を現地雇用するのがよいのか、インドのバン ガロール市 (カルナタカ州) に多いように、途 上国在住のまま先進国が直接本社雇用する形態 (業務はインターネットの交信で処理) がいいの か. 労働者に先進国へと移住してもらうことが よいのか. 日本は労働市場をさらに開放して, 外国人労働者数を一層増やすべきなのか、筆者 は、1つのことがらを条件として、この問題は 市場動向を見ながら判断すればよいと考える. ただし予測に基づいて先手を打つ必要はあろ う. 条件とは、「労働の国際化コスト」を適切 に財務や製品価格に内部化することである. 内 部化は市場に委ねては進まないので、労働基準 監督署の機能強化、税の活用、企業への指導な ど、政府の強い介入が求められる. どのような ことがらを「コスト」の中身と想定すべきかに ついて包括的に扱っている研究はあまり多くは ないため、第5節でアンケート結果を検証しな がら考察したい.

4 調査概要

4-1 調査期間

調査は、2006年6月から12月下旬にかけて

実施した.

①同年8月25日から9月中旬にかけて. Grupo Kyodai 社 (Unidas Ltd., Kyodai Japan Ltd.. Convenio Kvodai の 3 社 ²²⁾)のペルー・ ブラジル物品販売所内. ペルー総領事館内及び ブラジル総領事館内において、ペルー及びブラ ジル出身の日本居住者を対象として、アンケー ト調査を実施した (質問票は、論文末添付の<資 料>を参照). ②同年11月30日及び12月下旬 にかけて、神奈川県東部建設労働組合の協力を 得て、日系人を多く雇用している横浜市鶴見区 の電気工事会社において、社長へのヒアリング と、就労者へのアンケート調査を実施した. こ の会社の社長はボリビア出身の日系人で、自分 自身が苦労した経験から丁寧な生活支援を従業 員に提供している。女性事務員の1人は従業員 のスペイン語通訳などの支援に事実上専念して いる状況である. ③平成14年度から始まった 文部科学省の「帰国・外国人児童生徒と共に進 める教育の国際化推進地域」の指定を受けて. 多文化共生事業のモデル校になっている. 横浜 市泉区のいちょう小学校で、「外国とつながり のある子どもたちしのための国際教室の実情を 見学し、校長および教員にヒアリングを実施し た. ④同年を通じて外国人労働者支援の報告会 やシンポジウム 23) などに聴衆あるいはシンポ ジストとして参加し、関係者と情報交換を行っ た.

アンケートへの記入対象者は合法的滞在者で ある. 合法性の認定は、外国総領事館での回答

²²⁾ Kyodai 社は日本に滞在しているペルー日系人労働者を支援する目的で、1989 年ペルー日系人協会(APJ)、海外日系人協会、在日ペルー大使などの支援を受けて設立された組織である。詳しくは、Kyodai 社の HP(http://www.kyodai.co.jp/index_japones1.htm)を参照せよ。

²³⁾ たとえば 2006 年 11 月 12 日(日曜日)に東京都町田市で、特定非営利活動法人・日本ペルー共生協会(AJAPE:Asociación Japonés Peruana)主催で開催されたシンポジウム「日本における高等教育 現在と未来」(Presente y Futuro de la Educación Superior en Japón)に、山崎が発表者として参加し、日本経済の動向について報告した.

		表3 主な尤行	夫忠嗣宜	
	調査の主体	調査報告書名ないし調査結果が反映 された文献名	出版社, 刊行年	備考(有効回答票数など)
1	国際協力事業 団(JICA)(*)	『日系人本邦就労実態調査報告書』	1992 年	アンケート調査. 回答票は 1026 人.
2	神奈川県婦人 運動史研究会 ワーキンググ ループ	『神奈川で働く外国人女性労働者の実情〜第三世界の出稼ぎ労働者は今〜』 および『神奈川で働く外国人女性労働者の実情―日系女性労働者の実情 についての調査報告書・パート2―』	1994 年 および 1995 年	アンケート調査. 回答票数は101人. 横浜市女性協会内「横浜女性フォー ラム」市民研究グループ支援事業報 告書 (**)
3	渡辺雅子(編)	『共同研究 出稼ぎ日系ブラジル人 上 論文編[就労と生活]』および『共 同研究 出稼ぎ日系ブラジル人 下 資料編 [体験と意識]』	明石書店, 1995年	個別事例のヒアリング調査. 約50 事例が詳細に調査
4	Kyodai 社	Realidades de un Sueno(直訳は「夢 の現実」,スペイン語のみ)	1999 年	ペルー人へのアンケート調査. 回答 票数は 429 人.
5	梶田孝道・丹 野清人・樋口	『顔の見えない定住化―日系ブラジル 人と国家・市場・移民ネットワーク』	名古屋大学 出版会,	ブラジル人や雇用する会社へのアン ケート調査. 回答票数は, 最大で

表3 主な先行実能調査

注: *その後名称が変わり、独立行政法人国際協力機構となっている(英語の略称は JICA のまま).

**同協会は、その後名称が変わり、財団法人横浜市男女共同参画推進協会となっている(http://www.women.citv.yokohama.jp/).

2005年

者については、査証更新等の手続きでの来館者 であることにより自明と判断し、企業雇用労働 者については、経営者へのヒアリング内容から 自明だと判断した.

4-2 調査実施者

直人(共著)

本調査チームは、筆者(山崎と内田)と本プログラム参加学生(主に2名)から成る.調査票は労働者に対し無作為に配布した.アンケート調査記入の際、未記入部分については、直接聞き取りによる確認を行った.ほとんどのアンケートは、調査員が回答作業を支援したり回答者を見守るという環境で、実施された.

アンケート用紙は、日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語の4ヶ国語で作成し、アンケートの実施主体(Yokohama Latin Project)の紹介部分と、4ページの質問部分(合計23問)から成っている、調査票の内容は、主に①移住労

働者の基本データ、②生活の現状、③出稼ぎの目的と展望、④日本文化と子供の教育、⑤日本の医療制度、⑥その他(日本語の成果など)などから構成されている(論文末資料参照).

2054 人.

調査票の回収は、2006年12月下旬に終了した. 回収総数は83人であった. 男女の比率は、男性72人、女性11人であった. 総領事館には夫婦で手続きにきている人もいたが、その場合男性が筆をとるケースが多かった.

4-3 既存調査との比較

先行の実態調査として、表3のように、5つ を挙げることができる。

以下古いものから順に、「JICA調査」、「WG調査」、「渡辺ほか調査」、「Kyodai社調査」および「梶田ほか調査」(又は『顔~』)と略して言及する。① JICA調査の報告書は、出身国別のアンケート調査(1991年)及び相談内容(1993

調査の名称		本調査						梶田ほか調査		Kyodai 社調査 (*)		WG調査 (**)		JICA 調査	
刊行年	2	本調査での出身国			身国	2005		1999		1994		1992			
	人数	構成比	秘	伯	亜	ボ	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
19 歳以下	0	0.0					206	10.6	25	5.8	2	2.0	50	5.2	
20~29歳	25	30.1	23		1	1	793	41.0	257	59.9	33	32.7	490	50.8	
30~39歳	27	32.5	23	3		1	498	25.7	88	20.5	30	29.7	247	25.6	
40~49歳	21	25.3	15	6			315	16.3	36	8.4	18	17.8	112	11.6	
50~59歳	9	10.8	6		2	1	124	6.4	23	5.4	6	5.9	58	6.0	
60 歳以上	1	1.2	1				124	6.4	25	3.4	3	3.0	8	0.8	
合 計	83	100.0	68	9	3	3	1936	100.0	429	100.0	101	100.0	965	100.0	

表 4 回答者の出身国と年齢構成

注: * Kyodai 社調査では、若年層の区分は、18歳以下と18歳~29歳となっている、30歳以下は同じである。

** WG 調査は、1994 年刊の第一次報告書の情報のみを入力した. これ以外に不明 9 名が合計の 101 人に含ま れる.

表 5 日本滞在年数

出所:梶田ほか調査は、267 頁表 10 - 5 より.

本調査	:		梶田	ほか詞	調査	WO	·調査		JICA	調査	
滞在年数	人数	構成比	滞在年数	人数	構成比	滞在年数	人数	構成比	滞在年数	人数	構成比
			1年以下	427	21.8				3ヶ月以下	69	6.8
1年~4年以下	20	24.4	2年~ 4年	560	28.5	1年以下	7	6.9	3ヶ月以上 ~1年以下	299	29.6
5年~8年以下	22	26.8	5年~ 6年	323	16.5	1年以上 ~3年以下	39	38.6	1年以上 ~2年以下	400	39.6
3年~6年以下		20.0	7年~ 8年	502	25.6	3年以上 ~5年以下	44	43.6	2年以上 ~3年以下	167	16.5
10 年~ 14 年以下	17	20.7	9年~	150	7.6	5年以上	8	7.9	3年以上	76	7.5
15 年~ 19 年以下	22	26.8	18年	130	7.0	不明	3	3.0			
20 年以上	1	1.2				1,69) 3	3.0			
合 計	82	100.0	合 計	1962	100.0	合 計	101	100.0	合 計	1011	100.0

注:IICA調査では、滞在期間は3ヶ月を最低単位とし、3年以下の滞在を中心としている、WG調査については、 表4の注**の前半に同じ.

出所: 『顏~』の調査については、同書 266 頁表 10-4 より、ただし、同表では、来日のみを記してある、そこで『顏~』の調査が98年現在である事から計算して、たとえば「92年~93年来日」の欄を「5年~6年」と読み替えた。

年)をとりまとめたものである。有効回答票は 1026人で, うちブラジル人が641人. ペルー 人が 227 人である。②W G 調査の 2 つの報告書 は、子どもの保育や病院で働く日系女性労働者 の聞き取り調査などを行い. 人権侵害を含めた 差別の実態や地域における外国人の意識等の状 況をまとめている. 本稿では第一次報告書(1994 年刊)を用いるが、その101人の回答者のうち、 ブラジル人が50名、ペルー人が35名である. ③渡辺ほか調査は、多数の研究者が参加した集

同調査で、とくに下巻で約50の個別事例が詳 細に紹介・分析されている. ④ Kyodai 社調査 は、429人の有効回答票を得ており、すべてペ ルー人である。⑤梶田・丹野・樋口の本も、広 範に調査票を配布するといった現地調査に基づ いた研究である. 企業や斡旋組織のデータなど 種々収集されているが、労働者データについて は、主に静岡県と愛知県の業務請負業社で働く 労働者を対象に実施されたものである. 収集デ ータの分量では、過去最大といえよう、以上と

本語	周査		WG	調査		JICA 調査				
職種	人数	構成比	職種	人数	構成比	職種	人数	構成比		
現場業務	60	72.3	現場業務	54	53.5	現場業務	230	22.4		
専門性業務	11	13.3	専門性業務	5	5.0	専門性業務	37	3.6		
小売業など	7	8.4	事務・販売	19	18.8	熟練工	658	64.1		
その他	4	4.8	その他	16	15.8	その他	84	8.2		
不明	1	1.2	不明	7	6.9	不明	18	1.8		
合 計	83	100.0	合 計	101	100.0	合 計	1027	100.0		

表 6 移住労働者の職業

注:1. WG 調査については、同報告書 (1994 年刊) 41 頁表 27 より営業・事務職と販売・調理などを事務・販売とした. 2. JICA 調査については、同報告書 29:30 頁を参考にして 116 頁表 I – 2-B を現場作業と熟練工などに仕分けた. なお、熟練工には未・半熟練業務が含まれる.

比較すると、本調査は総回答数が83件と、量的には小規模の調査に留まった。

総じて先行調査は 1990 年代の実態を反映したもので、2000 年以降現在までの実態を把握した報告書や研究書は未刊行といえる.

5 調査から得られた情報

5-1 回答者のプロフィール(基本データ)

(1) 回答者の出身国と年齢構成

今回のアンケート調査の回答者の出身国は、ペルー 67 人、ブラジル 9 人、アルゼンチン 4 人、ボリビア 3 人であった。したがって、本調査はペルー出身者が中心となる。年齢構成は、 $20\sim29$ 歳が 25 人、 $30\sim39$ 歳が 27 人、 $40\sim49$ 歳が 21 人、 $50\sim59$ 歳が 9 人、60 歳以上が 1 人であった(表 4 参照)。先行調査との比較では、JICA 調査と Kyodai 社調査および梶田ほか調査では 20 歳代が多く、WG 調査はやや 30 歳代がふくらんでいる。これらに比して、本調査の回答者集合の特徴は、40 歳以上も相対的に多いことである。

(2) 出稼ぎ年数と職業

出稼ぎ年数は、表5の通りである。上述したように、15年以上の滞在という長期滞在者が非常に多く含まれている点が、先行調査と異なっている。これはあくまで本調査対象者の特

徴を示すものであって、滞日中のペルー人集合全体で長期滞在者が大きな割合になっているかどうかを示唆するものではない。樋口は『顔~』の第10章「一時滞在と定住神話の交錯」で、これまでのいくつかの先行調査によって取り上げられた定住化傾向を過大評価してはならないとの慎重論を呈しているが、それは98年のアンケート調査結果の分析に基づく評価である。91年のJICA調査ではむしろ短期滞在が根強いことを示唆している。現時点での傾向は、本調査でも把握できなかった。

職業については、今回の調査での回答者は、表6の通りであった.大企業及び中小企業の「現場業務」が約72%と多い.特徴的なのは、約13%と少数ながらも「専門性の業務」(IT 関係で高度技術者と呼ばれる)に従事している回答者がおり、また、外国人労働者の増加によって、外国人を対象とした「小売業」(9%)や、レストランなどサービス産業で働く人もいることが確認できる.WG調査では女性回答者のみであるが男性同様に現場作業とサービス産業の仕事に従事しているのが特色である.JICA調査では、工場や建設の作業現場での単純作業が約86%となっている.これは現場業務と熟練工を含んだ数字である.

表7 移住労働者の現住所(本調査)

住所	人数	構成比
1. 神奈川県内	24	28.9
横浜	18	21.7
横浜以外の都市	6	7.2
2. 東京都内	6	7.2
3. 埼玉県内	7	8.4
4. 群馬県内	7	8.4
5. その他地方都市	39	47.0
合 計	83	100.0

(3) 現住所, 家族構成など

回答者の現住所は、表7の通りである。調査が神奈川県を中心とすることを当初より目的としていたので、比較的同県滞在者が多い。愛知県など東海を中心とした研究の成果である『顔~』と、この点では対照的である。また、ペルーの日系人を対象とした Kyodai 社の調査では関東地域の割合は全体の約55%と多くを占め、神奈川県は関東全体の約35%となっている。

家族構成に関しては表8の通りである。先行

表 8 家族構成

本語	周査		Kyod	lai 社調	查	W	G 調査		JIC	A 調査	
家族数	対象者数	構成比	家族数	対象者数	構成比	家族数	対象者数	構成比	家族数	対象者数	構成比
なし	6	7.2	なし	128	33.1	なし	28	27.7	なし	_	_
1人	3	3.6	1人	87	22.5	1人	18	17.8	1人	74	17.5
2 人	17	20.5	2 人	94	24.3	2 人	27	26.7	2 人	124	29.3
3 人	15	18.1	3 人	42	10.9	3 人	13	12.9	3 人	96	22.7
4 人	17	20.5	4 人	19	4.9	4 人	5	5.0	4 人	69	16.3
5人以上	23	27.7	5 人 以上	8	2.1	5 人 以上	1	1.0	5人	32	7.6
未記入	2	2.4	6 人 以上	9	2.2	不明	9	8.9	6 人 以上	28	6.6
合 計	83	100.0	合計	387	100.0	合計	101	100.0	合計	423	100.0

注: Kyodai 社調査については、家族数7人以上を6人以上に含めて集計した.

出所: 1. WG調査については、同報告書(1994年刊) 26 頁表 5 より.

2. JICA 調査については、同報告書 106 頁 I - 1-B より.

表 9 家族の年齢構成

	本調査	
年齢	人数	構成比
0歳~9歳	35	16.7
10 歳~ 19 歳	32	15.2
20 歳~ 29 歳	44	21.0
30 歳~ 39 歳	45	21.4
40 歳~ 49 歳	30	14.3
50 歳~ 59 歳	13	6.2
60 歳~ 69 歳	10	4.8
70 歳~ 79 歳	1	0.5
合 計	210	100.0

調査の Kyodai 社調査では単身者が多く、WG 調査では独身者が多く、JICA 調査では夫婦子 供1人が多いという報告がされているが、本調 査では2人~4人の家族は全体の約59%を占 め、5人以上の家族が約30%を占めている。先 行調査と比べて家族数が増加傾向を示している が、今回の調査結果が実際の中南米出身日系「定 住者」の集合全体と、どの程度類似するのか異 なるかは不明である。近畿、東海と異なって、 関東地方の多くの移住労働者は配偶者や子ども と一緒に暮らすという地域的傾向を有している と思われるが、その傾向の一端が現れていると 考えられる。本調査結果からの具体例を挙げる

	式 TO 19 压力 圆 目 少于 压													
		本記	周査	梶田ほ	か調査	Kyodai	社調査	WG	調査	JICA 調査				
		人数	%	人数	%	人数	人数 %		人数 %		%			
小学	校	17	20.5	575	30.1	9	2.1	8	7.9	46	7.7			
中学	校	29	34.9			140	33.0	18	17.8	177	29.5			
高等学	之校	2	2.4	734	38.4	177	41.8	41	40.6					
専門学	校	8	9.6	225	11.8	92	21.7	15	14.9	153	25.5			
大	学	20	24.1	378	19.8	2	0.5	17	16.8	224	37.3			
不	明	7	8.4	370	19.0	4	0.9	2	2.0					
合	計	83	100.0	1912	100.0	424	100.0	101	100.0	600	100.0			

表 10 移住労働者の学歴

注: Kyodai 社調査の不明9人には、その他4名を含めた.

出所:梶田ほか調査については、『顔~』267頁、表10-5より抜粋.

	$\mathfrak{L} \cap \mathfrak{A} \wedge (\mathfrak{I} \mathfrak{A})$												
本調査			Kyodai 社調査					WG 調査					
収入	人数	構成比			収入		人数	構成比		収	入	人数	構成比
1. 10 万円以下	3	3.6	1.	10 フ	可円以	下	19	7.0	1.	10 万円	以下	0	0.0
2. 10万円~20万円	15	18.1	2.	10 万	〕円~	20万円	129	48.0	2.	10万円	~20万円	6	5.9
3. 20万円~30万円	40	48.2	3.	20 7		30万円	106	39.4	3.	20万円	~30万円	0	0.0
4. 30万円~40万円	22	26.5	4.	30 J	可円以	上	15	5.6	4.	30万円	~40万円	2	2.0
5. 40 万円以上	3	3.6								非認	送当	93	92.1
合 計	83	100.0		合	ì	計	269	100.0		合	計	101	100.0

表 11 収入(月収)

注:Kyodai 社調査については、33 頁表 39 より. 月収 10 万円以上は 5 万円単位であるが 10 万円単位に替えた. ドル表示であったが、計算上 1 U S \$ = 100 円として集計した(なお、99 年 12 月の為替レートは 1US\$ = 102 円であった).

と, ある家族は4才から69才までの6人で暮らしている. このような5人以上の大家族構成者は, 全部で11家族あった.

家族の年齢構成は表9の通りである. 先行調査では、家族の年齢構成に関した調査はなされていない. 本調査は、0歳~19歳までで3割を占めているが、これは重要で、潜在的な教育サービスへのニーズが非常に高いことを示すものと思われる. この教育サービスに関してJICA調査では、学齢期の子供の教育環境と住居に関する調査が行われている. それによると学齢期の子供が一人と答えた者は46世帯(59.7%)、二人21世帯(27.3%)、三人以上10世帯(13.0%)となっている.

(4) 学歴

移住労働者の学歴に関しては、表 10 の通り

である.他の先行調査と比較して,本調査の回答者集合は,低学歴者の割合が相対的に高いという明瞭な特徴が認められる.一方では,大学卒の人の割合は先行調査中二番目に高い.学歴の2極化傾向の可能性があるとの印象をわれわれは受けているが,詳しくは今後の類似調査の分析を待ちたい.

収入に関する今回の調査は、表 11 の通りである.「20 万円から 30 万円」が多く約 48%を占めている. 先行調査との比較では、本調査は20 万から 30 万円の層が多いのに対し、Kyodai社調査は10 万から 20 万円の層が多かった. これは調査実施期間や家族構成の違いによるものと観測される. しかし、収入は、基本給の他に一定時間の残業代や休日出勤手当てなどが含まれている. 毎月の労働時間に比すれば、必ずしも彼らの賃金水準が相対的に高いとは言えな

	本調	査		Kyodai 社調査			WG調査			JICA 調査					
	動機	人数	構成比		動機	人数	構成比		動機	人数	構成比		動機	人数	構成比
1.	経済的理 由	43	48.9	1.	経済的理 由	223	40.8	1.	経済的理 由	55	54.5	1.	経済的理 由	317	31.3
2.	送金 (家 族支援や 教育)	4	4.5	2.	送金 (家 族支援や 教育)	14	2.6	2.	送金 (家 族支援や 教育)	13	12.9	3.	家族呼び寄せ	54	5.3
3.	家族呼び 寄せ	6	6.8	3.	家族呼び 寄せ	37	6.8	3.	その他	32	31.7	4.	貯蓄	528	52.1
4.	貯蓄	7	8.0	4.	貯蓄	31	5.8		不明	1	0.9	5.	職業の自 由	15	1.5
5.	職業の自 由	15	17.0	5.	職業の自 由	87	15.9					6.	その他	100	9.9
6.	その他	13	14.8	6.	その他	154	28.2								
	合 計	88	100.0		合 計	546	100.0		合 計	101	100.0		合 計	1014	100.0

表 12 出稼ぎの動機

- 出所:1. Kyodai 調査は、同報告書 21 頁表 18 より.
 - 2. WG調査は、同報告書(1994年刊)31 頁表 9 より、
 - 3. JICA 調査, は同報告書 104 頁表 I 1 より. 複数回答あり. 動機を一部整理.

表 13 移住労働者の氷人状況						
本調査		WG 調査				
求職方法	人数	構成比	求職方法	人数	構成比	
人材派遣会社	29	34.9	人材派遣会社	25	24.8	
親族や知人の紹介	46	55.4	親族や知人の紹介	43	42.6	
個人	2	2.4	その他	31	30.7	
その他	6	7.3	不明	2	1.9	
合 計	83	100.0	合 計	101	100.0	

表 13 移住労働者の求人状況

出所: WG調査については、同報告書(1994年刊)33 頁表10より.

い. しかも、家族数が多く働き手が少なければ、 家族全員の家計費をカバーするには、必ずしも 十分な生活を維持する水準とは言えないと回答 者は指摘している. 但し、今回の調査では家族 の全体収入と家族数との分析は行っていない.

以上本調査の回答者の特徴を先行調査との比較を基にして示した.本調査の回答者集合は総じて、「低学歴で、職種は現場労働が多いが、20万円から50万円という比較的多くの収入を得て、大家族で暮らしつつ、子どもの潜在的な教育ニーズをかかえている」という特徴を有している. 母集団(中南米出身移住労働者約40万人とその家族全体の集合)に対する、本調査回答者の代表性については不明である.

5-2 就労,送金等に関する経済的質問事項

(1) 出稼ぎの動機

表12に示した通り、本調査では経済的な理由で出稼ぎをしたという人が約49%と最多であった。先行調査でも同様の理由を挙げる人が多かった。また、本調査、Kyodai 社調査およびJICA調査では、職業の自由を指摘する回答者もいた。出身国では経済事情により職業の選択範囲が狭ばめられていることから、選択範囲を広げたいという願望もあろう。なおJICA調査だけ貯蓄を動機としている人が他の調査と比べて多かったが、調査時の日本はバブル崩壊後であっただけに、出身国側の経済事情が出稼ぎ動機に影響を及ぼしたのではなかろうかと推察される。

表 14 帰国後の希望職業および出稼ぎで得た資金 の使用目的

- 1527 .	127.3 [1.15]								
本調査(希望職	業)	『顔~』の調査(使用目的)						
職種	人数	構成比	使用目的	人数	構成比				
企業経営	37	68.5	事業資金	882	24.7				
(レストラン)	3	5.6							
(貿易会社)	3	5.6							
(自動車会社)	5	9.3							
(その他)	26	48.1							
株式投資	1	1.9							
学校教師	11	20.4	教育費	447	12.5				
その他	5	9.3	家を買う	1085	30.3				
			車を買う	516	14.4				
			借金返済	267	7.5				
			特になし	379	10.6				
合 計	54	100.0	合計	3576	100.0				

出所:『顏~』の調査については、同書 264 頁表 10 - 3 より該当人数のみ抜粋し、単純計算により構成比 を求めた。

(2) 現在の職業と求職状況

求職方法に関しては表13の通りである。先 行調査ではWG調査のみが類似した質問を行っ ているが、本調査とWG調査の両方とも、親 族や知人からの紹介が多く、次いで人材派遣会 社を通じた求人が多いという順であった. 丹野 は『顔の~』第2章「企業社会と外国人労働市 場の共進化」で、日系人労働者それぞれが有し ている人的ネットワークは、労働者側のみなら ず、雇う側にとっても機能していることを指摘 している. 本調査でも親族や知人の紹介による 求職が多かったという点に着目すると、現在で もこのような人的ネットワークが求職の際に活 用されているのではないかと思われるが、他方 で雇う側がどのように活用しているのかという 点については不明である. なお本調査とWG調 香のデータだけでは、 求職方法の一般的傾向に ついて明確な結論を得ることはできない.

(3) 帰国の希望および帰国後の希望職種

帰国後の希望職種の質問は、他調査と比較した本調査の特徴である。遠い将来も含めて帰国を希望している人は、54人いた。半分以上が帰国したいと回答している。

表 15 日本で学習したいこと

本調査							
学習内容	人数	構成比					
教育	45	57.7					
(普通教育)	21	(26.9)					
(技術教育)	20	(25.6)					
(大学教育)	4	(5.1)					
経営	30	38.5					
(大学院)	4	(5.1)					
(商業)	26	(33.3)					
その他	3	3.8					
合 計	78	100.0					

注:日本語学習は、普通教育に含めた、複数回答あり、

帰国後の希望職種(本調査)と, 出稼ぎで得 た資金の使用目的(梶田ほか調査)は、表14 の通りである. ただし「希望職種」と「使用目 的しは必ずしも相互に符号しない。希望職種に ついては、第1が企業経営で約69%であった。 企業経営でも日本で会得した技術(自動車修理 や販売)を活かして起業する人や、物品の販売 会社を自営したいという回答者もいた. 一般に レストラン経営をする人が多いとも聞くが、希 望は必ずしもそうではないことがわかる. 回答 者の中には、日本の教育現場の姿をみて教育職 に就きたいとする人もいた. Kyodai 社調査(同 報告書54頁)では、帰国後の具体的展望に関 する質問はされていない. 梶田ほか調査(同書 264 頁) では出稼ぎで得た資金の使途を聞いて いるが、「事業資金」が24.7%とわれわれの調 査よりは低い. ただし大学在学以上の回答者に ついては52.8%が「事業資金」と回答し、中学 卒以下のその比率は34.5%である。本調査の回 答者は学歴が全体に低いが. 企業経営を希望す る人の割合が多いのは、興味深い結果である. 来日者は本国へ帰国して起業することへの関心 が強く、その方法を学ぶことへの潜在的ニーズ があると思われる. このことは「定住化」傾向 の理解にも影響を与えよう. つまり長期滞在の

表 16 生活状況

本調査						
回答項目	人数	構成比				
1. 生活状況	80	100.0				
(贅沢)	11	13.8				
(まあまあ)	42	52.5				
(苦しい)	24	30.0				
(困難)	3	3.8				
2. 苦しい理由	83	100.0				
(送金)	76	91.6				
(子どもの教育)	6	7.2				
(その他)	1	1.2				

注:複数の回答あり.

傾向があるとはいえ,帰国の展望も強く維持しているといえる.

(4) 日本で習得したい分野

日本滞在中に習得したい技能や教育は、多い 順に、学校教育が約58%、経営が約39%とい う結果であった (表 15 参照). 前者のうち、普 通教育が21人(生徒として就学したいという意 味),技術教育が20人(同)である.経営に関 しては、商業が26人を占めている、普通教育 を希望する人が比較的多いのは、今回の回答者 の学歴が二極化されていることから、相対的に 低学歴者が多いためであろう. 先行調査ではこ の質問項目はないが、JICA調査(同報告書 121 頁)では、日本で習得した技術などを自国で活 用することが出来ないという否定的な回答が多 くあった. Kyodai 社調査 (同報告書 52-56 頁他) では、技術の習得には肯定的な意見が多く出て いる. いずれにせよ. 技術教育と商業で5割を 占めており、実践的教育へのニーズがあること を示している. このことと上記の起業ニーズは 符号しよう.

(5) 現在の生活状況

「生活状況」については、「まあまあ(普通)」 と回答した人が約52%、「苦しい」と答えた人

表 17 送金額

V 942	本記	周査	WG調査					
金額	人数	構成比	人数	構成比				
1. 1万円~4万円	30	39.5	10	22.2				
2. 5万円~9万円	19	25.0	12	26.7				
3. 10 万円以上	13	17.1	13	28.9				
4. 送金なし	14	18.4	10	22.2				
合 計	76	100.0	45	100.0				

出所: W G 調査については、同報告書(1994年刊)61 頁の仕送りに関する有無を集計。

は約30%であった (表16参照). 複数記入した 回答者がいたために、「まあまあ(普通) | と回 答した回答者が、「苦しい理由」についても回 答しているケースが見られたが、多くの回答者 が「苦しい理由」として指摘しているのが、自 国への送金であった。 回答者の送金理由は、自 国で生活している親の生活費や、子どもの教育 費などである. また. 日本国内での子どもの教 育費の高さを指摘している人もいた. 今回のア ンケートによる生活調査では、収入と家族数と の関連性について分析をしていないが、総じて 家族数の多い人ほど「苦しい」と答えていた. ただし「贅沢」と回答した人が11人いたこと も注目される. 大学や大学院を卒業して高度な 専門性を身につけたペルー人やブラジル人が日 本で活躍していることも事実である.

(6) 送金の有無

移住労働者の本国への送金額は、表 17 にみるように、1万円~4万円が一番多く、この項目の回答者 76 人のうち約 39%を占めた、5万円~9万円が約 25%、10万円以上が約 17%である。今回のアンケートでは、送金している人は全体の約 82%を占めていた。「送金なし」「必要ない」と答えた人は約 18%であった。

本調査における1万円~10万円の送金額の相対比は、WG調査と類似しているものの、送金額がやや少なくなっている(表17参照). WG調査の対象者は日系人女性が中心となって

文 10 压力工小阶层								
項目	本	調査	JICA 調査					
以 日	人数	構成比	人数	構成比				
1. 「ある」と答えた人	24	32.9						
1) 差別	6	8.2	307	31.2				
2) 言葉	2	2.7	616	62.6				
3) 習慣	1	1.4	294	29.9				
4) 人間関係	4	5.5	210	21.3				
5) 賃金	3	4.1	37	3.8				
6) その他	8	11.0						
2. 「ない」と答えた人	49	67.1						
合 計	73	100.0						

表 18 仕事上の課題

注:両調査について、複数の回答あり. JICA 調査については、同報告書 119 頁および 129 頁より本調査関連事項のみを抜粋. 構成比は各項目毎の総数 (984 人に統一) に対する割合を示す.

いるが、既婚者が約70%を占めているため本国の家族・親族への送金額と推測される.

Kyodai 社調査(同報告書 50 頁)には送金額の具体的記述はないが、月収の 50%以下の貯蓄をしている人が 6割を超えており、彼らは貯蓄の大部分を送金すると回答している。JICA調査(同報告書 48 頁)でも、男性の平均月収33万6千円に対し、本国への送金額は月額12万7千円(月収の約38%)と、かなり多い額が記載されている。その他にも例えば、1992年のブラジル国トメアス移住地における出稼ぎ者を対象とした森の調査結果では、「送金あり」の回答者は約68%(回答者全体72名)であった(森 1994、48)。これら先行調査と比較すると、本調査の回答者の特徴は、月収中の送金額の割合が低いものの、依然として本国への送金を続けていることである。

(7) 仕事上の課題と改善方法

仕事上の課題の有無についての本調査の質問には、「ある」と答えた人は全体の約33%、「ない」と回答した人は全体の約67%という結果となった。「ある」と答えた人のうち、「仕事上の課題」として指摘したのが、「差別」、「人間関係」、「賃金」などであり、さらに、「ある」と答えた人のうち、「問題の解決方法」として

一番多く指摘されていたのが「理解を求める」ことであった. 仕事上の課題の解決方法として、理解を求めるといった、対話習慣を会得しているのも、移住労働者の就労期間の長期化と経験によるものと理解できる. しかしながら、「問題の解決方法がない」という回答者が半分以上もいることから、困惑している実態も明らかに確認できる(表18と表19参照).

JICA 調査では本調査ほど詳細な回答を要求している訳ではないが、それでも言葉の悩み(約61%)、仕事内容の差別あるいは賃金差別(約32%)、そして習慣の違いからくるトラブルなど(約29%)の問題を抱えていた。従って改善されつつあるものの、長期間にわたり依然として解決が困難な課題であることを示唆している。当事者同士以外の第三者の関わりによる改善策などが求められるところである。

転職に関する調査は本調査では実施していないが、Kyodai 社調査(同報告書34頁)によると、転職に関して「ない」「一度のみの転職」と回答した割合が全体の50%と高く、ペルー日系人は同じ雇用者の下で就労する傾向があることを示している。またJICA調査(同報告書112頁)では、転職の理由として基本給の低水準と労働条件の過酷さのみを挙げていた。本調査では、「仕事上の課題はない」と答えた人が、「ある」

表 19 問題の解決方法

本調査								
項目	人数	構成比						
1. 「ある」と答えた人	13	46.4						
1) 仕事を覚える	1	3.6						
2) 相手に優しくする	1	3.6						
3) お金を払う	2	7.1						
4) 我慢する	1	3.6						
5) 理解を求める	7	25.0						
6) 社員になる	1	3.6						
2. 「ない」と答えた人	15	53.6						
合 計	28	100.0						

注:複数の回答あり.

と答えた人の倍以上いる.しかし,「ある」と答えた人のうち,「問題の解決方法はない」と答えた人が,「問題の解決方法はある」と答えた人よりも多い.受け入れ側での労働環境改善の努力は現在も必要とされているといえる.

5-3 文化、子どもの教育、言語について

文化、教育、医療などの生活問題では、アンケート調査以外の調査をふくめて、研究書は多い、たとえば教育・保育については、群馬県太田・大泉地区の詳細な研究も出ているし(小内2003)、その他の研究書(駒井2006;依光2005;村井2007)でも、それぞれの角度から多様な生活環境上の問題が検討されている。本調査で、従来と大きく異なる情報が得られたわけではないが、現状の一端を確認して行きたい。

(1) 文化の摩擦

文化の摩擦の経験については、表 20 にみるように、「ある」と答えた人と「ない」と答えた人が、半数ずつとなった.「ある」と答えた者が挙げた理由は、①日本語の理解不足からくる差別、②生活様式の違いからくる誤解、③プレゼントの仕方など礼儀作法の違いから生じるとするものが、大多数を占めた.本調査では、無記入者が半数近くになった.横浜市鶴見区内の電気工事会社でのヒヤリングにおいて、ある移住労働者の例として、請負会社の寮や知人の家に住むことで、これらの問題を回避する策を心得ているとの説明がなされた.

JICA 調査(同報告書 129 頁) I - 6の設問「労働および社会生活においての問題」に、本国では日常的な習慣である「週末のパーティがない」ことや「日本の習慣」と「日本の食事」、また住宅事情などからくる「プライバシーがない」といった生活や習慣上の違いからくる問題点に対する摩擦が報告されている。

全体として、文化の摩擦はあるものの、それ ほど深刻な対立ではないと思われる。この点は 先行調査の結果ともほぼ一致する。『顏~』が 指摘するような「多文化共生」概念の否定的 側面(本稿注1を参照)をあわせて考察すると、 文化摩擦をどの程度重視するかの判断には、慎 重さが求められるのかも知れない。

表 20 文化の摩擦

本調査			JICA 調査			
項目	人数	構成比	項目(問題点)	人数	構成比	
1. 文化摩擦の経験がある	25	28.7	ことば (日本語)	616	60.5	
1) 差別	8	9.2	家族が離れ離れになっている	531	52.2	
2) 生活様式	6	6.9	社交の集まりやパーティがない	254	25.0	
3) 作法	6	6.9	日本の習慣・食事	510	50.1	
4) その他	5	5.7	プライバシーがない	217	21.3	
2. 文化摩擦の経験はない	19	21.8				
3. 無記入	43	49.4				
合 計	87	100.0				

注:両調査について、複数の回答あり、JICA 調査については、同報告書 129 頁より本調査関連事項のみを抜粋、回答者総数は 1018 人、なお構成比は、各項目毎の総数(1018 人)に対する割合を示す。

表 21 子どもの学校

本調査	
機関先	人数
1. 公立学校	25
2. 私立学校	4
3. 保育園他	4
合 計	33

表 22 学校教育の問題

本調査								
事項	人数							
1. 教育	8							
(外国語の習得)	6							
(バイリンガル教師)	2							
2. 経済的理由	1							
(学費)	1							
3. その他	4							
(差別)	2							
(母国の学校)	2							
合 計	13							

(2) 子どもの教育

まず子弟が日本の学校へ通学しているとする回答者は、33名であった。教育問題では、「外国語の習得」と「バイリンガル教師の配置」を指摘した回答者が多かった。外国語の習得では、特に日本語の習得を指摘していた(表 21・表 22 参照)。

日本の教育制度については、回答者の大半が「良い制度である」と回答している。その理由については、「カリキュラムの計画性と平等性」を指摘している(表 23 参照)。回答者は、親の転勤に伴う通学校の変更でも、転校先で同じカリキュラムで授業が行われていること、児童の受け入れを拒否されないことに信頼を寄せている。ただし、回答者の中には、上級学校(高校を指す)では、日本語習得の遅れや学科目の難易さが生徒の勉強意欲を損なうとして、改善策を要望している人もいた。

Kyodai 社調査には、出稼ぎの評価 (Evaluación

表 23 日本の教育制度

本調査							
事項	人数	構成比					
1. 全般的に良い	23	85.2					
(規律・基準・計画性)	18	66.7					
(平等性)	5	18.5					
2. 悪い	4	14.8					
(専門性)	1	3.7					
(規律)	1	3.7					
(学費が高い)	1	3.7					
(インフラ)	1	3.7					
合 計	27	100.0					

del viaje)に関する質問項目があり、「得るものは何もなかった人」が約25%、「もっと貯蓄が必要とする人」が約14%、「日本語の習得」が約14%、「その他(子弟の教育)」が約16%という調査結果が示されている。貯蓄と並んで日本語習得や教育問題が重要視されていた。

本調査と先行調査を比較しても,教育制度や日本語の問題に高い関心があることは,同様であると言えるが,本調査から,カリキュラムの計画性や平等性といった,より具体的な事項に関心が寄せられていることがわかる。日本の教育制度に高い信頼性があると思われるが,一方では日本語の習得に対する不安が解消されていない.

(3) 日本語について

来目前の日本語習得の状況については、「勉強をしなかった」という回答者が46人(約59%)であり、「日本語の勉強をした」と回答した32人を上回るという結果であった(表24参照). 日本語習得に関しては、JICA調査(同報告書16頁)の「日本語が仕事や生活に役立つレベルかどうか」という質問項目に対して、ブラジル人の約59%、ペルー人の約22%の回答者が「十分あるいは大体十分」と回答していた。また Kyodai 社調査では、「日本語が話せない」と回答した人は約35%という結果であったことから、出身国によって日本語習得に差

表 24 来日前の日本語

本調査		
事項	人数	構成比
1. 日本語の勉強をした	32	41.0
(日本語学校)	16	20.5
(個人指導)	12	15.4
(独 学)	3	3.8
(日系企業)	1	1.3
2. 日本語の勉強はしなかった	46	59.0
合 計	78	100.0

表 25 日本語習得のメリット

本調査		
事項	人数	構成比
1. メリットがある	56	94.9
(友人ができる)	5	8.5
(生活に便利)	12	20.3
(仕事に便利)	12	20.3
(その他)	27	45.8
2. メリットがない	3	5.1
合 計	59	100.0

注:複数の回答あり.

があり、特にペルー人は日本語に不安を抱えている人が多いことが見受けられる。先行調査の日本語習得に関する調査結果からも分かるように、移住労働者の子弟は日本語を話せない人が多い。このため三世へと世代交代が進むことによって、日本語を話せない人が増加していると推測される。

日本語習得機会へのアクセスが困難という状況が続くと、今後、日本語習得に対する関心がより一層低くなる可能性がある. Kyodai調査(同報告書20頁および37頁)項目の「日系文化との接点」および「日本文化との融合」の中にそれぞれ日本語に対する質問項目があり、「~接点」では日本へ来る前の日本語の理解が中心で、日本語をおおよそ知っていると回答した人は約56%であったが、日本での滞在に関する「~融合」では日本語の難解さを約49%の回答者が指摘している。すなわち、来日前には日本語を指摘している。すなわち、来日前には日本語を話せるとしていたが、いざ日本へ来てみると日本語を理解するのに苦労している姿が映し出されている。これらのことから来日後のみならず、

表 26 罹患経験の有無

本調査		
事項	人数	構成比
1. 病気になったことがある	25	35.2
2. 病気になったことはない	46	64.8
合 計	71	100.0

表 27 日本の医療制度の課題

本調査			
事項	人数	構成比	
1. 問題はある	28	38.4	
(言葉)	9	12.3	
(差別)	2	2.8	
(不親切)	3	4.1	
(治療代が高い)	1	1.4	
(医師の対応がよくない)	13	17.8	
2. 問題はない	45	61.6	
合 計	73	100.0	
н н	.0	100.0	

来日前の日本語学習の環境改善も必要と思われる. 本調査での日本語の習得については、ほとんどの回答者が「メリットがある」と答えている(表 25 参照).

5-4 医療制度

日本での罹患経験については、表 26 のように、約 35%が「ある」と回答した. 「病気にかかったことがない」と答えた人が約 65%と高い比率であったのは、病院へ行くほどの深刻な病気ではなく、会社などの常備薬で治療したケースがあるからである. しかし、ある現場工事関係者は、「回答者は請負や派遣業務が多いことから、職場を離れにくかったり(JICA調査、119頁)」、「病院の医師の対応や、言葉の問題があるために、病院に行かずに我慢する人もいる(表 27 参照)」と述べている. また、日本の医療制度については、「問題なし」と答えた人が「問題ある」と答えた人より多く、日本の医療制度への信頼感が示されている. 「問題ある」と答えた人が指摘した問題点は、「言葉」と「医師

表 28 休日の過ごし方

本調査			
活動内容	人数	構成比	
1. 友人(又は家族)と外出	38	41.8	
2. 友人(又は家族)と家にいる	25	27.5	
3. 仕事をする	10	11.0	
4. スポーツをする	6	6.6	
5. 教会へ行く	1	1.1	
6. ボランティア活動	1	1.1	
7. 買い物へ行く	1	1.1	
8. その他	9	9.9	
合 計	91	100.0	

注:複数の回答あり.

の対応の不十分さ」の2点が多い。病院への通 訳ボランティアの配置や、母国語による医療案 内 (例えば検査項目など)を求めていた。横浜 市鶴見区の電設工事会社(本稿第4-3節参照) でのヒアリングにおいても同様の指摘がなされ た. なお、本調査は日系人移住労働者が中心で あるために、医療従事者側に対する質問は実施 していない。外国人労働者に対する医療環境を 整備していくためには、医療従事者側の問題把 握も必要とされるところではあるが、今後の課 題としたい。

5-5 休日. 余暇について

休日や余暇の過ごし方については、表 28 に 示したように、「友人や家族と外出する人」が 約 42%と最多であった。「一人または家族と家 にいる人」が約 27%、「仕事をする」人が約 11%であった。家で過ごすと答えた人の中には、 夜勤明けの人も含まれている。このことは、 過重な労働による疲労から、スポーツやボランティアなどの活動をする体力的余裕がなく、体の 休養に充てざるを得ない事情を示唆していると 解釈できよう.

Kyodai 社調査 (同報告書 44 頁) では、①外 出する人が約 58%、②スポーツをする人が約 23%、③その他が約 9%であった。本調査では 「家にいること」と「仕事をする人」が併せて 約4割と多いので、労働時間が増加して余暇が 減っている可能性も懸念される、ボランティア 活動に関して、JICA 調査(同報告書 45 頁)で は、約62%の人が「知らないから参加していないだけで、参加したいと考えている」と回答し、潜在的参加者もいたことがわかる。 なお、 Kyodai 社調査(同報告書 48 頁)における情報を得る手段についての質問に対し、新聞や週刊誌(西語)からと答えた人が約33%、仲間などからが約8%、インターネットから得る人はわずか約2%と低い、これらのことから、文化イベントに関する情報へのアクセスの方法を含めた余暇の過ごし方に関する、より詳細な調査が必要であろう。

6 結論

6-1 調査から得られた情報の要約

40万人近い中南米出身移住労働者の全体像には迫ることはできなかったが、以下のような特徴を有する滞在者が存在することが、明らかとなった。

第1に就労や送金など経済的なことがらに関 してであるが、現在の職業と求職状況は、「3K 業務 | に従事する人が依然として多いものの. 専門性の高い業務に就いている回答者も存在し た. 求職方法は. 本調査では. 人材派遣会社だ けでなく、家族や知人による求職の斡旋を利用 している人もいた. 出身国への帰国後の将来展 望については、明確な希望が描かれており、半 数以上が企業への就職を希望している. 日本滞 在中に是非習得したい技能・知識に関して、技 術や商業のような職業訓練的な教育への潜在的 ニーズが大きい. 現在の生活状況については. 「まあまあ(普通) | が約52%. 「苦しい | が 30%であった、「贅沢」を選んだ回答者もおり、 日本での出稼ぎによって成功した人もいる. な お、「苦しい」理由は「自国への送金」であった. 送金額は、「5万円~9万円」および「10万円 以上」と回答した人が多く、自国への送金が日 本での家計に与える過大負担の実態を反映して

いるといえる. 仕事上の課題については,本調査回答者の集合に関しては,「ある」と回答した人よりも,「ない」と回答した人の方が多かった. 本調査の回答者は,問題の少ない職場に就労する人が多い集合であったといえようが,約80万人の外国籍労働者集合の全体動向を代表するかどうかは不明である.

第2に文化、教育等についてであるが、日本 文化との摩擦の経験については、回答は「ある」 「なし」がそれぞれ半々であった. 摩擦の理由 には、「差別 | 「生活様式 | 「礼儀作法 | などが 挙げられた. 先行調査と比較しても, 大きな違 いはない. 子どもの教育に関しては、日本語の 習得が大きな課題となっており、先行調査と比 較しても改善されていない実態を反映してい る。日本の教育制度については、同答者の大半 が「良い制度」であると回答しており、日本の 教育には信頼を寄せていることが判明した.来 日前の日本語習得については、今回の回答者集 合は、勉強をしていない人の方が多い. ただし 日本語の習得は、ほとんどの回答者が「メリッ トがある」と回答していた. 先行調査によると. ペルー日系人の約87%が日本語を話すことが 出来ないが、ブラジル日系人では約45%と少 ない. つまりペルー日系人のほうが言葉には苦 労している. 日系人間の格差是正を前提とした 対応策が必要であろう.

第3に医療制度に関しては、「病気になったことがない」と回答する者が多く、また多くの回答者が日本の医療制度には「問題がない」という見解であった。しかし「問題がある」と回答した人は、言葉の問題や医師の対応を指摘しており、この面での日本社会の支援の遅れを反映している。

第4に休日の過ごし方については、外出する 人が多いものの、家にいる人も同様に多く、事 実上余暇を享受しているのかどうかも含めた、 より詳細な検証の必要性があろう.

総じて、「低学歴で職種は現場労働が多いが、 20万円から50万円という比較的多くの収入を 得つつも10万円近くを本国に送金しているた め、可処分所得は多くはない。親子3人の核家族ではなく、5名や7名などの中規模の家族で暮らしつつ、職場ではコミュニケーションの問題、家庭内では母国語と日本語の二カ国語での子どもの教育をどう実現するかという課題に悩んでおり、休日は仕事で疲れて自宅で過ごす。いずれペルーやブラジルに帰国したいので、滞在中に経営ノウハウなどの研修を受けておきたいと考えている」といった労働者家族像が確認できる。

6-2 結論

『顔~』の調査対象地域とは異なり、関東地方の家族との同居タイプの労働者の特徴の一端が把握できたと思われる。地域住民との「統合」に成功しているかどうかは不明であるが、「顔がみえない」状況だけではないと言えよう。また職場内あるいは近隣住民との「文化摩擦」も軽視できないが、従来より把握され指摘されている子どもの教育や医療通訳の支援などのニーズ以外に、帰国後の起業にむけた研修を受講するニーズや、休日の余暇の多様化支援といった、「新しい」ニーズが確認されたと思われる。この新しいニーズへの政策支援は、「顔の見える定住化」に道を開く方法であると思われる。

本稿は「労働の国際化コスト」の内部化をキーワードとして、そのコストの中身の検討に重点を置いて考察を進めた、子どもの教育や医療通訳などは、いわばベーシック・ニーズ(BN)であるが、BNが満たされればそれで十分だとは言えない。BN充足をこえて、ゆたかな生活の質を保証するには、生涯教育や経営セミナーへの参加や、余暇の充実といった、人間開発に関わる「新しい」ニーズの充足もコストに算入されてよいであろう。

6-3 今後の研究課題

主な課題として5点ほど指摘できる。第1に、「労働の国際化コスト」を誰がどう負担するかという問題である。地方自治体の法定外目的税の導入を1案として示唆したが。事業所税その

他を含めた詳細な検討は、今後の研究課題とし たい、 租税論として展開するには、 当然あらゆ る国籍の外国人を念頭におく必要がある。第2 に、本調査では移住労働者の出身地方に関する 調査項目を設定しなかったが、今後、その地域 特性を含めた分析が必要であろう. とくにペル ーの場合、リマ出身か山岳(シエラ) 地帯出身 かで、日本語や日本文化への習熟度などについ てかなり事情が異なると予想される. 関連して. ペルー人とブラジル人の相違点を意識した比較 研究も必要である。第3に、日本の地方によっ て (とくに東海地方か関東地方かで). 労働者の 滞在の態様に違いがあるのか否かの厳密な検討 も、残された、第4に、全体として事例数が少 ない調査であったので、より多くの回答票の収 集を目標とした第二次調査が必要である。第5 に、個別家族に密着したヒアリング調査も、今 後の作業として残された.

参考文献

- ・池上重弘編著 (2001) 『ブラジル人と国際化す る地域社会―居住・教育・医療』明石書店
- ・A.P.F.S. [Asian People's Friendship Society] 編 (2002) 『子どもたちにアムネスティを』 現代人文社
- ・大西康之・安倍俊廣・小笠原啓(編集委員) 「こんな国では働けない―外国人労働者 『使い捨て』の果て」(『日経ビジネス』 2006年9月11日号, 30~43頁)
- ・小内透編著(2003)『在日ブラジル人の教育と 保育』明石書店
- ・外国人集住都市会議(2006)『外国人集住都市会議東京 2006―多文化共生社会をめざして未来を担う子どもたちのために』(「東京会議」資料、http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/www/contents/1177317378077/files/shujutoshi2006.pdfよりダウンロード).

- ・梶田孝道(1994)『外国人労働者と日本』日本 放送出版協会(NHK)
- ・梶田孝道・丹野清人・樋口直人(2005)『顔の 見えない定住化―日系ブラジル人と国家・ 市場・移民ネットワーク』名古屋大学出版 会
- ・神奈川県(地方税制等研究会ワーキンググループ)(2007)『地方税源の充実と地方法人課税』神奈川県総務部税務課
- ・かながわ自治体の国際政策研究会『サラダボウル』各年次の報告書(最新版は2006年度年次報告書『サラダボウル14』)(以下のサイトよりダウンロード:http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/seisaku/kenkyukai.htm#3)
- ・川村リリ (2000) 『日本社会とブラジル人移民 一新しい文化の創造をめざして』明石書店
- ・厚生労働省(2007)「外国人雇用状況報告(平成18年6月1日現在)の結果について」厚生労働省(同省サイトhttp://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/03/h0312-1.htmlよりダウンロード)
- ・後藤純一(1993)『外国人労働者と日本経済― マイグロノミクスのすすめ』有斐閣
- ・駒井洋(1996)『日本のエスニック社会』明石 書店
- ・駒井洋 (2006) 『グローバル化時代の日本型多 文化共生社会』明石書店
- ・関口知子(2003) 『在日日系ブラジル人の子ど もたち―異文化間に育つ子どものアイデン ティティ形成』明石書店
- ・多文化共生キーワード事典編集委員会編 (2004) 『多文化共生キーワード事典』明 石書店
- ・ななころびやおき著(2005) 『ブエノス・ディ アス,ニッポン~外国人が生きる「もうひ とつの日本」~』ラティーナ
- ・西野瑠美子(1999)『エルクラノはなぜ殺され たのか―日系ブラジル人少年・集団リンチ 殺人事件』明石書店
- ・日本総合研究所(2001)『外国人労働者受け入

れに伴う社会的コストに関する調査研究報告書』(平成13年度厚生労働省委託調査の報告書)

- ・蜂谷隆(1991)『それでも外国人労働者はやってくる』日刊工業新聞社
- ・福西淳(2005)『地域社会での定住外国人労働者支援─「奈良保証人バンク」の身元保証支援活動から』明石書店
- ・藤崎康夫(1991)『シリーズ外国人労働者① 出稼ぎ日系外国人労働者』明石書店
- ・藤原孝章(1994)『外国人労働者問題をどう教える か―グローバル時代の国際理解教育』明石書 店
- ・法務省入国管理局(2007a)「【広報資料】本邦 における不法残留者数について(平成19年 1月1日現在)」(サイトURL: http://www. moj.go.jp/PRESS/070227-2.pdf)
- ・法務省入国管理局(2007b)「【広報資料】平成 18年末現在における外国人登録者統計につ いて」(サイトURL: http://www.moj.go.jp/ PRESS/070516-1.pdf)
- ・村井忠政編著 (2007) 『トランスナショナル・ アイデンティティと多文化共生―グローバ ル時代の日系人』明石書店
- ・森幸一(1994)「日系集団地にとっての「出 稼ぎ」の意味」『移住研究』第31号資料 No.882
- ・諸富徹 (2002) 「金融のグローバル化とトービン税」『現代思想』第30巻第15号
- ・安田浩一(2007) 『外国人研修生殺人事件』七 つ森書館
- ・山脇 啓造、横浜市立いちょう小学校編著 (2005)『多文化共生の学校づくり』明石 書店
- ・横浜市・神奈川新聞社(2006)「『いちょう 団地』の取組み一多文化共生のコミュニ ティの形成」『横浜市民生活白書 2006』 pp.108-110
- ・依光正哲編著 (2005) 『日本の移民政策を考え る一人口減少社会の課題』明石書店
- ・若林亜紀(2007) 『サラダボウル化した日本―

外国人"依存"社会の現場を歩く』光文社

- ・渡辺雅子編著(1995a)『共同研究 出稼ぎ日系 ブラジル人 上 論文編[就労と生活]』 明石書店
- ・渡辺雅子編著(1995b) 『共同研究 出稼ぎ日系 ブラジル人 下 資料編 [体験と意識] 』 明石書店
- · Yamada, Mutsuo (ed.) (2003), Population

 Movement in the Modern World VII

 Emigración Latinoamericana: Comparación

 Interregional entre América del Norte,

 Europa y Japón, Osaka: JCAS/NME (The

 Japan Center for Area Studies/ National

 Museum of Ethnology), JCAS Symposium

 Series 19.
- World Bank (2000), World Development Report 1999/2000—Enterting the 21st Century, World Bank and Oxford University Press
- World Bank (2007), World Development Report 2007—Development and the Next Generation, World Bank and Oxford University Press
- ・表3に掲げた文献のうち報告書類(表内の文献番号 1,2および4)については、本リストから省略 した。

経済雑誌

- ・『日経ビジネス』 2006年9月11日号
- 『Newsweek (ニューズウイーク日本版) 』 2006 年9月13日号
- · 『週刊東洋経済』 2006年9月16日号

インターネット・サイト

- ・法務省入国管理局の資料HP: http://www.moj. go.jp/NYUKAN/nyukan53.html
- ・厚生労働省:http://www.mhlw.go.jp/index.html
- · 外国人集住都市会議:http://homepage2.nifty. com/shujutoshi/
- ・神奈川県人口統計調査結果:http://www.pref. kanagawa.jp/tokei/tokei/204/jinko.html
- ・かながわ自治体の国際政策研究会:http://www.

pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/seisaku/kenkyukai.htm

- ・横浜市役所:http://www.city.yokohama.jp/front/welcome.html
- ·財団法人横浜市男女共同参画推進協会:http://www.women.city.yokohama.jp/
- ・平塚市役所:http://www.city.hiratsuka. kanagawa.jp/
- · 綾瀬市役所:http://www.city.ayase.kanagawa.jp/
- ・Kyodai社(日本語ページ):http://www.kyodai. co.jp/index_japones1.html

<資料>中南米出身の居住者ニーズ調査(日本語版) 2006年8月~9月実施

1, あなたに関する基本的なことを教えてください.

名前 ()

性別 男性・女性

年齢()歳

国籍()

住所()市

勤務先住所()市

勤続年数 () 年

2. あなたの生活について教えてください.

家族数 ()名

家族の年齢()

学歴 中学校卒・高校卒・大学卒・訓練校卒・ 大学院卒・その他

月収 ~ 10万円 10~20万円 20~30万円 30~40万円 40万円以上~

- 次の質問にお答えください。
 (出稼ぎの目的と将来)
- Q1 出稼ぎの動機は何ですか?
- Q2 出稼ぎに来ることは, 誰が決めましたか? (例: 自分ひとりで, 家族で)
- Q3 今あなたは、どんな仕事をしていますか? 具体 的にお書きください.
- Q4 どうやってその仕事を見つけましたか? (例: 業者,新聞,友人)

- Q5-1 あなたはブラジルまたはペルーへ戻るつもりはありますか?
- Q5-2 ブラジルまたはペルーに戻ってからは、 どうするつもりですか? (例:自営業、 企業、学校)
- Q6 日本でさらに学びたいことはありますか?(例: 経営,技術,教育,その他) また,経営を学びたい場合,どんな経営ノウハウを身につけたいですか?(例:レストラン, 居酒屋,その他)
- Q7 あなたの生活状況はいかがですか? (贅沢, まあまあ, 苦しい) また, 苦しい人は, なぜ苦しいのですか? (例: 送金, 子供の教育, その他の理由)
- Q8 ブラジルまたはペルーには、送金していますか? (時々している、あまりしない)また、している場合、いくら送金していますか?(1 5万円、5 10万円、10万円以上)
- Q9 仕事をする上で、困っていることはありますか?ある場合、具体的事例をお書きください.
- Q10 Q9 でお答えになった障害を改善する方法等 について、意見を述べてください. (例:経 営手法の習得)
- Q11 日本において、文化(あるいは習慣)の違いなどで衝突したことはありますか?ある場合、具体的事例をお書きください.

(日本文化と子供の教育)

以下は、お子様がいる場合のみ、お答えください. いない場合は Q17 に進んでください.

- Q12 どのような学校に通っていますか? (例:公立学校,私立学校,その他[])
- Q13 お子様の教育で困ったことはありますか?あれば、具体的にお書きください.
- Q14 Q13 でお答えになった状況を改善する方法等 について,自由に意見を述べてください.(例: バイリンガルの先生の配属)
- Q15 日本の教育面での、よい点は何ですか?
- Q16 日本の教育面での、問題点はなんですか?

(日本の医療制度)

- Q17 あなたは、日本で病気になったことはありま すか?
- Q18 病院では、言葉で困ったことはありますか? ある場合、誰が助けてくれましたか? (例: 医師、看護婦、職員、ボランティア、その他 [])
- Q19 病院での応対や日本の医療制度についてご意 見をお書きください.

(その他)

Q20 日本に来る前に、日本語の勉強はしましたか?勉強した場合、どのようにして勉強しましたか? (例:日本語学校、個人レッスン、自分自身で)

- Q21 日本語を学んで良かったと思いますか?良かった場合は、仕事と生活の具体的事例をお答えください。
- Q22 休日は、どのように過ごしますか? (例:家族や友人と外出、やむなく働く)
- Q23 日本での生活上で、納得できない不都合なことが他にありますか?あれば、具体的にお書きください.

(山崎圭一 横浜国立大学経済学部教授) (内田智允 独立行政法人国際協力機構)